

# 「医療費等の将来見通し及び 財政影響試算」のポイント

厚生労働省保険局  
平成22年10月25日

## 「医療費等の将来見通し及び財政影響試算」のポイント

### 1. 新制度における医療費、給付費の将来見通し

○医療費、給付費の将来見通しについては、近年の実績を踏まえて1人当たり医療費の伸び率（自然増）を年1.5%と仮定し、高齢化の影響を反映した人口推計を基に、将来に投影して推計を行うと、

- ・国民医療費は、2010年度37.5兆円から2025年度52.3兆円に14.8兆円増加（年平均伸び1.0兆円、2.2%）
- ・医療給付費は、2010年度31.9兆円から2025年度45.0兆円に13.1兆円増加（年平均伸び0.9兆円、2.3%）

となる見通し。診療報酬改定があった場合は、改定率の累計分の変動が生じることとなる。

※自然増の伸び（年1.5%）は、2005年度から2009年度の診療報酬改定・高齢化の影響を除いた1人当たり医療費の伸び率の平均で設定。

※近年、診療報酬改定や制度改正の影響を除くと、国民医療費は毎年3%台の伸び率を示しているが、2025年度までの伸び率は年2.2%と低下。これは、「加入者数の減少（年▲0.5%）」及び「高齢化による伸びが低くなること（2005→2009：年1.6%が2010→2025：年1.3%）」による影響。

※国民医療費の伸びが年2.2%、加入者数の減少が年▲0.5%であることから、高齢化の影響等を反映した1人当たり医療費の伸び率は年2.7%。

※医療給付費（2025年度45.0兆円）という水準は、平成18年度制度改正時の見通しの医療給付費（2025年度48兆円）を下回る。また、当時の48兆円という推計値は、医療費適正化の中長期的方策である平均在院日数短縮及び生活習慣病対策による6兆円の適正化効果を織り込んだものである一方、上記45.0兆円は、こうした適正化効果を織り込んでいない数字。

○75歳以上の高齢者の増加（2010→2025：年2.8%）により、75歳以上の医療給付費（医療保険分）は2010年度11.7兆円から2025年度22.0兆円に10.3兆円増加（年平均伸び0.7兆円、4.3%）することから、これを75歳以上の保険料、75歳未満の保険料、公費により、どのように公平に分担していくかが課題。

## 2. 新制度における財政負担の将来見通し

○医療保険給付費は、2010年度29.4兆円から2025年度41.8兆円に12.4兆円増加（年平均伸び0.8兆円、2.4%）。

○内訳は、保険料負担は2010年度18.2兆円から2025年23.6兆円に5.4兆円増加（年平均伸び0.4兆円、1.7%）、公費は2010年度11.2兆円から2025年度18.2兆円に7.0兆円増加（年平均伸び0.5兆円、3.3%）。

○75歳以上の医療給付費に対する公費負担全体としては、国：都道府県：市町村の負担割合を4：1：1で維持する。これにより、公費負担の内訳は、国の負担は2010年度8.2兆円から2025年度12.9兆円に、都道府県の負担は1.9兆円から3.2兆円に、市町村の負担は1.2兆円から2.1兆円に、それぞれ増加。（3.（3）参照）

## 3. 新制度における制度改正等の影響

### （1）高齢者の保険料の負担率の見直し

○現行制度においては、現役世代の負担の増加に配慮し、「現役世代人口の減少」による現役世代の保険料の増加分を高齢者と現役世代で折半し、高齢者の保険料の負担率を段階的に引き上げる仕組みとなっているが、高齢者と現役世代の保険料規模の違い（1：15）を考慮していないため、基本的に高齢者の保険料の伸びが現役世代の保険料の伸びを上回る構造にある。

○このため、「高齢者人口の増加」と「現役世代人口の減少」に伴う現役世代の保険料の増加分を、高齢者と現役世代の保険料規模に応じて分担する仕組みに改める。これにより、高齢者と現役世代の1人当たり医療費の伸びが同じであれば、高齢者と現役世代の保険料の伸びはほぼ均衡することとなる。高齢者の保険料の伸びが現役世代の保険料の伸びを上回る構造は早期に改善すべきであり、新制度の施行に先立って、現行制度の次期保険料改定時（2012年度（平成24年度））から見直すこととして試算。

## **（2）新制度への移行による財政影響**

○以下の点から新制度への移行による各保険制度への財政影響を試算。

### **（A）75歳以上の高齢者も若人と同じ制度に加入（適用関係の変更）**

・後期高齢者医療制度を廃止して、75歳以上の高齢者も若人と同じ制度に加入すると、被用者保険に本人約30万人、被扶養者約190万人が戻ることとなるが、被用者保険では被扶養者から保険料を徴収しないことから、被用者保険にとっては負担増要因（協会けんぽ500億円、健保組合300億円、共済組合200億円）となる。

### **（B）75歳以上の医療給付費に対する支援金の総報酬割**

・75歳以上の医療給付費に対する支援金は、現在、先の制度改正により、総報酬割3分の1、加入者割3分の2となっているが、これをすべて総報酬割にすると、1545の健保組合・共済組合のうち財政力の弱い591組合は負担減となる一方、954組合は負担増となり、健保組合・共済組合全体では負担増要因となる。なお、こうした総報酬割の導入により、支援金の負担が応能負担となった場合、健保組合・共済組合との財政力の違いに着目した協会けんぽの支援金負担への国庫負担（3分の2加入者割分の16.4%、2013年度2100億円）は不要となる。

(C) 現役並み所得を有する高齢者に5割公費

- ・ 現在公費が投入されていない75歳以上の現役並み所得を有する高齢者にも5割公費を投入し、公費負担割合を実質47%から実質50%に引き上げると、すべての保険制度において負担減要因となる。なお、(B)の影響と併せて1545の健保組合・共済組合のうち、負担減となるのは943組合、負担増となるのは602組合となる。

(D) 70～74歳の患者負担の段階的見直し

- ・ 個々の患者が負担増とならないよう、既に70歳に達し1割負担となった方は引き続き1割負担とし、それ以外の方は70歳到達後、順次2割負担としていくと、医療給付費は段階的に縮減し、すべての保険制度において負担減要因となる。

○上記(A)～(D)の結果、新制度への移行による全体の財政影響は、(1) 高齢者の保険料の負担率の見直し後をベースラインとして、2013年度：協会けんぽ▲600億円、健保組合+200億円、共済組合+600億円、市町村国保▲600億円となる。

○(D)の患者負担の段階的見直しは、徐々に財政効果が出てくるため、各制度の財政影響は、

- ①協会けんぽは、2015年度▲800億円、2020年度▲1400億円、2025年度▲1800億円
  - ②健保組合は、2015年度+100億円、2020年度▲200億円、2025年度▲200億円
  - ③共済組合は、2015年度+600億円、2020年度+600億円、2025年度+800億円
  - ④市町村国保は、2015年度▲800億円、2020年度▲1100億円、2025年度▲1200億円
- となる。

### (3) 新制度への移行による公費の変化

○公費については、全面総報酬割に伴う減、現役並み所得を有する高齢者も5割公費とすることに伴う増などで、制度改正の影響は、2013年度+700億円、2015年度+500億円、2020年度+200億円、2025年度+600億円となる。

○国と地方の公費負担割合は、現在、75歳以上の医療給付費について、国：都道府県：市町村が4：1：1の比率で負担しているが、引き続き、国民全体で高齢者の医療費を支え合う観点から、この負担割合を維持する。一方、新制度の下で、被用者保険者に対して地方が公費負担を行うことについては、地方公共団体は被用者保険と何ら関わりを有しないこと等から適当でない旨の指摘があることを踏まえ、被用者保険へ投入する公費は、地方負担相当額を国が代わりに負担し、その分、地方公共団体が国保に多く負担することにより、75歳以上の医療給付費に対する公費負担全体としては、国：都道府県：市町村の負担割合を4：1：1で維持する。

※被用者保険に加入する75歳以上の高齢者の地方負担相当額（給付費の6分の1）

2013年度 3300億円、2015年度 3400億円、2020年度 3600億円、2025年度 3800億円

※仮にこの分を国保に加入する75歳以上の高齢者の国庫負担割合（33.3%）から差し引くとすると、

2013年度 2.9%、2015年度 2.7%、2020年度 2.3%、2025年度 1.9%分に相当し、国の負担割合は年々増加していく。

※これは、75歳以上の高齢者のうち、被用者保険の加入者数はほぼ横ばいである一方、国保の加入者数が増加し、被用者保険と国保との間でウエイトが変動するためである。

#### 【加入者数・医療給付費の見通し】

（単位：万人、十億円。被用者保険には国保組合を含む。）

	2013年度		2015年度		2020年度		2025年度	
	被用者保険	国保	被用者保険	国保	被用者保険	国保	被用者保険	国保
加入者数	240 (15%)	1,324 (85%)	239 (15%)	1,403 (85%)	236 (13%)	1,627 (87%)	234 (11%)	1,903 (89%)
給付費	1,990 (15%)	11,530 (85%)	2,050 (14%)	12,640 (86%)	2,180 (12%)	15,790 (88%)	2,300 (10%)	19,690 (90%)

#### 4. 加入者一人当たり保険料の将来見通し

○現行制度では、75歳以上の高齢者の保険料は、現役世代の保険料よりも大きく増加（2013→2025：協会けんぽ32%、健保組合34%、市町村国保38%増に対して、75歳以上48%増）することとなっていたが、高齢者の保険料の負担率の見直しにより、伸び率は高齢者と現役世代でほぼ均衡する（2013→2025：協会けんぽ31%、健保組合34%、市町村国保の75歳未満37%増に対して、市町村国保の75歳以上35%増）。

#### 5. 参考試算

○参考として、経済成長（経済成長率 年3%、賃金上昇率 年3.5%）及び診療報酬改定（年1%）を見込んだ場合を試算。経済成長率は「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）のマクロ経済目標を前提とし、診療報酬改定率は過去の経済成長率との相関関係を示す回帰式より算出。

#### 6. 新制度における協会けんぽ、健保組合の保険料率の将来見通し

○賃金上昇率の設定方法により、保険料率の水準は変化するが、賃金上昇率＝診療報酬改定率としたケースⅠの場合、協会けんぽの保険料率9.3%は、2013年度9.9%、2015年度10.3%、2020年度11.2%、2025年度12.3%、健保組合の保険料率7.6%は、2013年度8.3%、2015年度8.7%、2020年度9.4%、2025年度10.4%となる。なお、参考試算は、賃金上昇率（3.5%）が診療報酬改定率（1.0%）を2.5%上回るケースⅢに相当する。

## 7. 留意点

- 今回の試算は、平成18年制度改正時の試算には織り込んだ医療費適正化の中長期的方策である平均在院日数短縮及び生活習慣病対策による適正化効果を織り込んでいないが、効率化できる部分の効率化を進めることにより、全体にわたり国民負担の軽減が図られることになる。
- 「今後の高齢化の進行等に応じた公費の投入のあり方」についての検討結果により、財政影響は変動することになる。
- 国保の都道府県単位化の第一段階における財政調整を前提としており、第二段階において財政調整の方法を見直した場合には、財政影響は変動することになる。

# 医療費等の将来見通し及び財政影響試算

厚生労働省保険局  
平成22年10月25日

## 新制度における医療費、給付費の将来見通し

(兆円)

	2010年度 (平成22・賦課ベース)	2013年度 (平成25)	2015年度 (平成27)	2020年度 (平成32)	2025年度 (平成37)	年平均伸び(2010→2025)	
						増減	伸び率
国民医療費	37.5	40.4	42.3	47.2	52.3	1.0	2.2%
(医療保険分)	35.1	37.9	39.7	44.2	49.0	0.9	2.2%
65歳未満	15.9	16.0	15.9	16.3	17.3	0.1	0.6%
65～74歳	6.4	7.1	7.7	8.2	7.6	0.1	1.2%
75歳以上	12.8	14.8	16.1	19.7	24.1	0.8	4.3%
医療給付費	31.9	34.5	36.1	40.4	45.0	0.9	2.3%
(医療保険分)	29.4	31.8	33.4	37.5	41.8	0.8	2.4%
65歳未満	12.4	12.5	12.3	12.7	13.5	0.1	0.5%
65～74歳	5.3	5.8	6.4	6.8	6.3	0.1	1.2%
75歳以上	11.7	13.5	14.7	18.0	22.0	0.7	4.3%

(参考)平成18年制度改正時の試算

国民医療費: 2015年度 44兆円

2025年度 56兆円

医療給付費: 2015年度 37兆円

2025年度 48兆円

※ 平成18年制度改正時の試算は、平均在院日数の短縮及び生活習慣病対策による医療費適正化効果(2025年度6兆円)を織り込んでいる。

## 医療保険加入者数の将来見通し

(百万人)

	2010年度 (平成22・賦課ベース)	2013年度 (平成25)	2015年度 (平成27)	2020年度 (平成32)	2025年度 (平成37)	年平均伸び(2010→2025)	
						増減	伸び率
計	127	126	125	122	118	-0.6	-0.5%
65歳未満	99	95	92	87	83	-1.0	-1.1%
65～74歳	14	15	16	16	14	0.0	-0.2%
75歳以上	14	16	16	19	21	0.5	2.8%

※ 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

なお、診療報酬改定は見込んでいない。診療報酬改定があった場合は、改定率の累計分の変動が生じることとなる。

# 新制度における財政負担の将来見通し

(兆円)

	2010年度	2013年度	2015年度	2020年度	2025年度	年平均伸び(2010→2025)	
	(平成22・賦課ベース)	(平成25)	(平成27)	(平成32)	(平成37)	増減	伸び率
医療保険給付費	29.4	31.8	33.4	37.5	41.8	0.8	2.4%
保険料負担	18.2	19.4	20.1	21.8	23.6	0.4	1.7%
75歳未満	17.3	18.4	19.0	20.3	21.6	0.3	1.5%
(再掲)協会けんぽ	5.9	6.2	6.4	6.7	7.2	0.1	1.3%
(再掲)健保組合	5.8	6.2	6.4	6.8	7.2	0.1	1.5%
(再掲)共済組合	2.0	2.2	2.3	2.4	2.6	0.0	1.8%
(再掲)市町村国保	3.2	3.3	3.5	3.8	4.1	0.1	1.6%
75歳以上	0.9	1.0	1.2	1.5	2.0	0.1	5.5%
(再掲)市町村国保	0.8	0.9	1.0	1.4	1.8	0.1	5.6%
公費負担	11.2	12.4	13.3	15.7	18.2	0.5	3.3%
国	8.2	9.0	9.6	11.2	12.9	0.3	3.1%
都道府県	1.9	2.1	2.2	2.7	3.2	0.1	3.6%
市町村	1.2	1.4	1.5	1.8	2.1	0.1	4.2%

※1 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

なお、診療報酬改定は見込んでいない。診療報酬改定があった場合は、改定率の累計分の変動が生じることとなる。

※2 保険料は保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費等を控除した後のものである。

また、医療給付に必要な保険料(所要保険料)の見通しであり、市町村国保の法定外繰入がないものとしている。

※3 公費負担には、特例措置による保険料軽減に係る公費(補正分)も含む。

# 新制度における制度改正等の影響

(億円)

		75歳未満保険料					75歳以上保険料		公費(補正分除く)			
		計	(再)協会 けんぽ	(再)健保 組合	(再)共済 組合	(再)市町村 国保	計	(再)市町村 国保	計	国	都道府県	市町村
2010年度 (平成22)	現行制度	173,100	59,400	57,500	19,800	32,200	8,900	8,000	111,000	80,900	18,600	11,500
2013年度 (平成25)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	184,000	62,900	61,400	21,100	34,000	10,600	9,500	123,100	89,200	20,700	13,100
	新制度	183,500	62,300	61,600	21,700	33,400	10,400	9,300	123,700	89,200	20,900	13,600
	影響額	-400	-600	200	600	-600	-200	-200	700	0	200	500
2015年度 (平成27)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	190,500	64,700	63,700	22,000	35,400	11,700	10,600	131,800	95,300	22,300	14,100
	新制度	189,500	63,900	63,800	22,600	34,600	11,600	10,400	132,200	95,100	22,400	14,700
	影響額	-1,000	-800	100	600	-800	-200	-200	500	-200	100	600
2020年度 (平成32)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	204,800	68,900	67,900	23,600	39,300	15,300	13,900	156,000	112,200	26,800	17,000
	新制度	202,600	67,500	67,700	24,200	38,200	15,200	13,800	156,300	111,600	26,900	17,700
	影響額	-2,200	-1,400	-200	600	-1,100	-100	-100	200	-600	100	700
2025年度 (平成37)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	218,400	73,600	72,100	25,100	42,000	19,900	18,200	180,200	128,400	31,300	20,500
	新制度	215,900	71,800	72,000	26,000	40,800	19,900	18,200	180,800	127,900	31,600	21,300
	影響額	-2,500	-1,800	-200	800	-1,200	0	-100	600	-500	200	900

※1 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

なお、診療報酬改定は見込んでいない。診療報酬改定があった場合は、改定率の累計分の変動が生じることとなる。

※2 保険料は保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費等を控除した後のものである。

また、医療給付に必要な保険料(所要保険料)の見通しであり、市町村国保の法定外繰入がないものとしている。

# 加入者1人当たり保険料の将来見通し

				2010年度 (平成22 賦課ベース)	2013年度 (平成25)	2015年度 (平成27)	2020年度 (平成32)	2025年度 (平成37)	伸び率		
									2013→2015	2013→2020	2013→2025
現行制度	高齢者保険料負担率 (%)			10.26%	10.62%	10.92%	12.06%	13.01%			
	加入者 1人当たり 保険料 (万円)	75歳未満	協会けんぽ	17.1	18.7	19.6	22.0	24.7	5%	18%	32%
			健保組合	19.5	21.5	22.8	25.6	28.7	6%	19%	34%
			共済組合	21.7	23.8	25.2	28.2	31.7	6%	18%	33%
			市町村国保	9.0	9.6	10.0	11.5	13.2	4%	20%	38%
75歳以上 計			6.3	6.8	7.3	8.7	10.1	7%	28%	48%	
現行制度 高齢者保険 料負担率の 見直し後	高齢者保険料負担率 (%)				10.50%	10.69%	11.34%	12.02%			
	加入者 1人当たり 保険料 (万円)	75歳未満	協会けんぽ		18.7	19.7	22.1	24.9	5%	18%	33%
			健保組合		21.5	22.8	25.7	29.0	6%	20%	35%
			共済組合		23.8	25.3	28.3	32.0	6%	19%	34%
			市町村国保		9.6	10.0	11.5	13.3	4%	20%	38%
75歳以上 計				6.8	7.1	8.2	9.3	6%	22%	38%	
新制度	高齢者保険料負担率 (%)				10.48%	10.64%	11.25%	11.88%			
	加入者 1人当たり 保険料 (万円)	75歳未満	協会けんぽ		18.5	19.4	21.6	24.3	5%	17%	31%
			健保組合		21.6	22.8	25.6	28.9	6%	19%	34%
			共済組合		24.5	25.9	29.1	33.0	6%	19%	35%
			市町村国保		9.4	9.8	11.2	12.9	4%	19%	37%
75歳以上 市町村国保				7.0	7.4	8.5	9.5	5%	20%	35%	

※1 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

なお、診療報酬改定は見込んでいない。診療報酬改定があった場合は、改定率の累計分の変動が生じることとなる。

※2 保険料は保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費等を控除した後のものである。

また、医療給付に必要な保険料(所要保険料)の見通しであり、市町村国保の法定外繰入がないものとしている。

※3 現行制度の75歳以上1人当たり保険料額の6.8万円(2013年度)は、9割軽減を受けている被扶養者などを含む加入者1人当たりの保険料額であり、見直し後の7.0万円(2013年度)は、被用者保険に移行した者を除いた国保加入者の1人当たり保険料額であり、対象者が異なっている。こうした理由により、1人当たり保険料額に差が生じているものであり、制度移行に伴い、75歳以上の国保加入者の保険料負担が増加するものではない。

(参考試算)経済成長(年3%)及び診療報酬改定(年1%)を前提とした場合

新制度における医療費、給付費の将来見通し

(兆円)

	2010年度 (平成22・賦課ベース)	2013年度 (平成25)	2015年度 (平成27)	2020年度 (平成32)	2025年度 (平成37)	年平均伸び(2010→2025)	
						増減	伸び率
国民医療費	37.5	41.6	44.5	52.1	60.7	1.5	3.3%
(医療保険分)	35.1	39.0	41.7	48.9	56.9	1.5	3.3%
65歳未満	15.9	16.5	16.7	18.0	20.1	0.3	1.6%
65～74歳	6.4	7.3	8.1	9.1	8.9	0.2	2.2%
75歳以上	12.8	15.2	16.9	21.7	27.9	1.0	5.3%
医療給付費	31.9	35.5	37.9	44.6	52.2	1.4	3.3%
(医療保険分)	29.4	32.8	35.1	41.4	48.5	1.3	3.4%
65歳未満	12.4	12.8	13.0	14.0	15.6	0.2	1.6%
65～74歳	5.3	6.0	6.7	7.5	7.3	0.1	2.2%
75歳以上	11.7	13.9	15.4	19.9	25.5	0.9	5.3%

(参考)平成18年制度改正時の試算

国民医療費: 2015年度 44兆円

2025年度 56兆円

医療給付費: 2015年度 37兆円

2025年度 48兆円

※平成18年制度改正時の試算は、平均在院日数の短縮及び生活習慣病対策による医療費適正化効果(2025年度6兆円)を織り込んでいる。

医療保険加入者数の将来見通し

(百万人)

	2010年度 (平成22・賦課ベース)	2013年度 (平成25)	2015年度 (平成27)	2020年度 (平成32)	2025年度 (平成37)	年平均伸び(2010→2025)	
						増減	伸び率
計	127	126	125	122	118	-0.6	-0.5%
65歳未満	99	95	92	87	83	-1.0	-1.1%
65～74歳	14	15	16	16	14	0.0	-0.2%
75歳以上	14	16	16	19	21	0.5	2.8%

※診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。  
診療報酬改定率は経済成長率との過去の相関関係により年1%(2年に1度の診療報酬改定で2%の引上げに相当)と仮定。

(参考試算) 経済成長(年3%)及び診療報酬改定(年1%)を前提とした場合

新制度における財政負担の将来見通し

(兆円)

	2010年度	2013年度	2015年度	2020年度	2025年度	年平均伸び(2010→2025)	
	(平成22・賦課ベース)	(平成25)	(平成27)	(平成32)	(平成37)	増減	伸び率
医療保険給付費	29.4	32.8	35.1	41.4	48.5	1.3	3.4%
保険料負担	18.2	20.0	21.1	24.1	27.4	0.6	2.8%
75歳未満	17.3	18.9	19.9	22.4	25.1	0.5	2.5%
(再掲)協会けんぽ	5.9	6.4	6.7	7.5	8.3	0.2	2.3%
(再掲)健保組合	5.8	6.3	6.7	7.5	8.4	0.2	2.5%
(再掲)共済組合	2.0	2.2	2.4	2.7	3.0	0.1	2.9%
(再掲)市町村国保	3.2	3.4	3.6	4.2	4.7	0.1	2.6%
75歳以上	0.9	1.1	1.2	1.7	2.3	0.1	6.6%
(再掲)市町村国保	0.8	1.0	1.1	1.5	2.1	0.1	6.7%
公費負担	11.2	12.8	14.0	17.3	21.1	0.7	4.3%
国	8.2	9.2	10.1	12.4	15.0	0.5	4.1%
都道府県	1.9	2.2	2.4	3.0	3.7	0.1	4.6%
市町村	1.2	1.4	1.5	2.0	2.5	0.1	5.2%

※1 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

診療報酬改定率は経済成長率との過去の相関関係により年1%(2年に1度の診療報酬改定で2%の引上げに相当)と仮定。

※2 保険料は保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費等を控除した後のものである。

また、医療給付に必要な保険料(所要保険料)の見通しであり、市町村国保の法定外繰入がないものとしている。

※3 公費負担には、特例措置による保険料軽減に係る公費(補正分)も含む。

(参考試算) 経済成長(年3%)及び診療報酬改定(年1%)を前提とした場合

新制度における制度改正等の影響

(億円)

		75歳未満保険料					75歳以上保険料		公費(補正分除く)			
		計	(再)協会 けんぽ	(再)健保 組合	(再)共済 組合	(再)市町村 国保	計	(再)市町村 国保	計	国	都道府県	市町村
2010年度 (平成22)	現行制度	173,100	59,400	57,500	19,800	32,200	8,900	8,000	111,000	80,900	18,600	11,500
2013年度 (平成25)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	189,500	64,800	63,300	21,800	35,000	10,900	9,800	126,800	91,900	21,400	13,500
	新制度	189,100	64,100	63,500	22,400	34,400	10,700	9,600	127,500	91,900	21,500	14,000
	影響額	-400	-600	200	600	-600	-200	-200	700	0	200	600
2015年度 (平成27)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	200,200	68,000	66,900	23,100	37,200	12,300	11,100	138,500	100,200	23,400	14,800
	新制度	199,200	67,100	67,000	23,700	36,400	12,100	10,900	139,000	99,900	23,600	15,400
	影響額	-1,100	-900	100	600	-800	-200	-200	500	-300	100	600
2020年度 (平成32)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	226,200	76,100	75,000	26,100	43,400	16,900	15,400	172,300	123,900	29,600	18,800
	新制度	223,800	74,500	74,800	26,800	42,200	16,800	15,200	172,600	123,300	29,700	19,600
	影響額	-2,400	-1,600	-200	700	-1,300	-100	-200	300	-600	100	800
2025年度 (平成37)	現行制度 高齢者保険料負担率の見直し後	253,500	85,500	83,800	29,200	48,800	23,200	21,100	209,200	149,000	36,400	23,800
	新制度	250,600	83,400	83,600	30,200	47,300	23,100	21,100	209,900	148,500	36,600	24,800
	影響額	-2,900	-2,100	-200	1,000	-1,400	0	-100	700	-500	200	1,000

※1 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

診療報酬改定率は経済成長率との過去の相関関係により年1%(2年に1度の診療報酬改定で2%の引上げに相当)と仮定。

※2 保険料は保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費等を控除した後のものである。

また、医療給付に必要な保険料(所要保険料)の見通しであり、市町村国保の法定外繰入がないものとしている。

(参考試算)経済成長(年3%)及び診療報酬改定(年1%)を前提とした場合

加入者1人当たり保険料の将来見通し

			2010年度 (平成22 賦課ベース)	2013年度 (平成25)	2015年度 (平成27)	2020年度 (平成32)	2025年度 (平成37)	伸び率			
								2013→2015	2013→2020	2013→2025	
現行制度	高齢者保険料負担率 (%)		10.26%	10.62%	10.92%	12.06%	13.01%				
	加入者 1人当たり 保険料 (万円)	75歳未満	協会けんぽ	17.1	19.2	20.6	24.3	28.7	7%	26%	49%
			健保組合	19.5	22.1	23.9	28.2	33.4	8%	28%	51%
			共済組合	21.7	24.5	26.5	31.1	36.8	8%	27%	50%
			市町村国保	9.0	9.9	10.5	12.7	15.3	6%	29%	55%
		75歳以上 計	6.3	7.0	7.7	9.7	11.7	9%	37%	67%	
現行制度 負担率見直 し後	高齢者保険料負担率 (%)			10.50%	10.69%	11.34%	12.02%				
	加入者 1人当たり 保険料 (万円)	75歳未満	協会けんぽ		19.2	20.7	24.4	28.9	7%	27%	50%
			健保組合		22.1	24.0	28.4	33.7	8%	28%	52%
			共済組合		24.6	26.6	31.3	37.1	8%	28%	51%
			市町村国保		9.9	10.5	12.7	15.4	6%	29%	56%
		75歳以上 計		7.0	7.5	9.1	10.8	8%	30%	56%	
新制度	高齢者保険料負担率 (%)			10.48%	10.64%	11.25%	11.88%				
	加入者 1人当たり 保険料 (万円)	75歳未満	協会けんぽ		19.0	20.4	23.8	28.2	7%	25%	48%
			健保組合		22.2	24.0	28.3	33.6	8%	27%	51%
			共済組合		25.2	27.3	32.1	38.3	8%	27%	52%
			市町村国保		9.7	10.3	12.4	15.0	6%	28%	54%
		75歳以上 市町村国保		7.3	7.8	9.3	11.1	7%	29%	52%	
賃金の伸び率(年3.5%)								7%	27%	51%	

※1 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。

診療報酬改定率は経済成長率との過去の相関関係により年1%(2年に1度の診療報酬改定で2%の引上げに相当)と仮定。

※2 保険料は保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費等を控除した後のものである。

また、医療給付に必要な保険料(所要保険料)の見通しであり、市町村国保の法定外繰入がないものとしている。

※3 賃金上昇率(≒1人当たり成長率)は、名目経済成長率(年3%)及び労働力人口の減少(年▲0.5%程度)から単純に計算し年3.5%と仮定。

※4 現行制度の75歳以上1人当たり保険料額の7.0万円(2013年度)は、9割軽減を受けている被扶養者などを含む加入者1人当たりの保険料額であり、見直し後の7.3万円(2013年度)は、被用者保険に移行した者を除いた国保加入者の1人当たり保険料額であり、対象者が異なっている。こうした理由により、1人当たり保険料額に差が生じているものであり、制度移行に伴い、75歳以上の国保加入者の保険料負担が増加するものではない。

## 新制度における協会けんぽ、健保組合の保険料率の将来見通し

	協会けんぽ					健保組合				
	(ケースⅢ)	(ケースⅡ)	(ケースⅠ)	(ケースⅢ)	(ケースⅡ)	(ケースⅠ)				
2010(平成22)年度	9.3%					7.6%				
2013(平成25)年度	9.3%	~	9.7%	~	9.9%	7.7%	~	8.1%	~	8.3%
2015(平成27)年度	9.3%	~	9.9%	~	10.3%	7.7%	~	8.3%	~	8.7%
2020(平成32)年度	9.0%	~	10.3%	~	11.2%	7.5%	~	8.6%	~	9.4%
2025(平成37)年度	8.8%	~	10.8%	~	12.3%	7.4%	~	9.1%	~	10.4%

※1 将来の保険料率は、平成22年度の保険料率(協会けんぽ:9.3%、健保組合:7.6%(予算早期集計の単純平均))に、医療給付分の所要保険料率の伸びを加えて算出

※2 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた、医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定

※3 保険料率は、賃金上昇率と診療報酬改定率の差により水準が決定されることから、賃金上昇率について次の3通りの前提を設定

ケースⅠ : 賃金上昇率 = 診療報酬改定率

ケースⅡ : 賃金上昇率 = 診療報酬改定率+1%

ケースⅢ : 賃金上昇率 = 診療報酬改定率+2.5% (参考試算の賃金上昇率に相当)

名目経済成長率(年3%)と労働力人口の減少(年▲0.5%程度)から単純に計算すると賃金上昇率(≒1人当たり成長率)は年3.5%に相当する。  
したがって、参考試算では、賃金上昇率(3.5%)は診療報酬改定率(1.0%)を2.5%上回ることとなる。

## 【参考】

詳細結果並びに前提及び方法

# 医療保険給付の財政負担等の将来見通し

## 財政負担の将来見通し … 平成25年度(2013)

(十億円)

	計	75歳未満保険料					75歳以上保険料			公費(補正分除く)			国(補正分)		
		協会けんぽ	健保組合	共済	市町村 国保	国保組合	市町村 国保	その他	定率	その他	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分			
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)	17,310	5,940	5,750	1,980	3,220	400	890	800	90	11,100	10,290	820	70	200	
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	18,380	6,280	6,140	2,110	3,400	420	1,070	960	110	12,310	11,420	880	80	220
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	18,400	6,290	6,140	2,110	3,400	420	1,060	950	100	12,310	11,420	880	80	220
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	18,500	6,340	6,170	2,130	3,400	420	1,040	940	110	12,240	11,420	820	50	220
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	18,710	6,340	6,290	2,220	3,400	430	1,040	940	110	12,030	11,210	820	50	220
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	18,370	6,230	6,170	2,170	3,350	420	1,040	930	110	12,380	11,560	820	50	220
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	18,350	6,230	6,160	2,170	3,340	420	1,040	930	110	12,370	11,550	820	50	200
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	10	0	0	0	0	-10	-10	0	0	0	0	0	0	0
	適用関係の変更 A	100	50	30	20	0	-10	-20	0	-60	0	-60	-30	0	
	支援金の総報酬割 B	210	0	120	90	0	0	0	0	-210	-210	0	0	0	
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-340	-110	-130	-50	-50	-10	0	0	0	350	350	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-10	0	0	0	0	0	0	0	0	-10	0	0	0	-20
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-30	-60	20	60	-50	0	-20	-20	0	70	130	-60	-30	0
	A~Dの合計	-40	-60	20	60	-60	0	-20	-20	0	70	130	-60	-30	-20

## 財政負担の将来見通し … 平成27年度(2015)

(十億円)

	計	75歳未満保険料					75歳以上保険料			公費(補正分除く)			国(補正分)		
		協会けんぽ	健保組合	共済	市町村 国保	国保組合	市町村 国保	その他	定率	その他	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分			
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)	17,310	5,940	5,750	1,980	3,220	400	890	800	90	11,100	10,290	820	70	200	
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	19,020	6,460	6,360	2,200	3,540	430	1,200	1,080	110	13,170	12,230	940	90	230
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	19,050	6,470	6,370	2,200	3,540	430	1,170	1,060	110	13,180	12,240	930	90	230
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	19,160	6,530	6,400	2,220	3,540	440	1,160	1,040	120	13,110	12,240	870	60	230
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	19,390	6,530	6,530	2,320	3,540	440	1,160	1,040	120	12,880	12,010	870	60	230
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	19,020	6,410	6,400	2,270	3,480	430	1,160	1,040	120	13,250	12,380	870	60	230
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	18,950	6,390	6,380	2,260	3,460	430	1,160	1,040	120	13,220	12,360	870	60	120
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	30	10	10	0	0	-30	-20	0	0	10	-10	0	0	0
	適用関係の変更 A	110	50	30	20	-10	0	-10	-10	10	-70	0	-60	-30	0
	支援金の総報酬割 B	230	0	130	90	0	0	0	0	0	-230	-230	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-370	-120	-140	-50	-50	-10	-10	0	0	370	370	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-70	-20	-20	-10	-20	0	0	0	0	-30	-20	0	0	-120
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-30	-60	30	70	-60	0	-20	-20	0	70	140	-70	-30	0
	A~Dの合計	-100	-80	10	60	-80	0	-20	-20	0	50	120	-70	-30	-120

財政負担の将来見通し … 平成32年度(2020)

(十億円)

	計	75歳未満保険料					75歳以上保険料			公費(補正分除く)			国(補正分)		
		協会けんぽ	健保組合	共済	市町村 国保	国保組合	市町村 国保	その他	定率	その他	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分			
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)	17,310	5,940	5,750	1,980	3,220	400	890	800	90	11,100	10,290	820	70	200	
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	20,370	6,850	6,750	2,350	3,920	470	1,630	1,480	150	15,600	14,490	1,110	120	290
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	20,480	6,890	6,790	2,360	3,930	470	1,530	1,390	140	15,600	14,510	1,090	110	290
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	20,590	6,940	6,820	2,390	3,930	470	1,530	1,390	140	15,520	14,510	1,020	80	290
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	20,860	6,940	6,980	2,500	3,930	480	1,530	1,390	140	15,250	14,230	1,020	80	290
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	20,430	6,800	6,820	2,450	3,860	470	1,520	1,380	140	15,690	14,680	1,010	80	290
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	20,260	6,750	6,770	2,420	3,820	460	1,520	1,380	140	15,630	14,620	1,010	80	0
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	100	40	40	10	20	0	-100	-90	-10	0	20	-20	-10	0
	適用関係の変更 A	110	50	30	20	-10	0	0	0	0	-80	0	-70	-30	0
	支援金の総報酬割 B	280	0	160	120	0	0	0	0	0	-280	-280	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-430	-140	-160	-60	-60	-10	-10	-10	0	450	450	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-170	-50	-50	-20	-40	0	0	0	0	-70	-60	-10	0	-290
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-50	-90	30	80	-70	0	-10	-10	0	90	170	-80	-30	0
	A~Dの合計	-220	-140	-20	60	-110	-10	-10	-10	0	20	110	-80	-30	-290

財政負担の将来見通し … 平成37年度(2025)

(十億円)

	計	75歳未満保険料					75歳以上保険料			公費(補正分除く)			国(補正分)		
		協会けんぽ	健保組合	共済	市町村 国保	国保組合	市町村 国保	その他	定率	その他	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分			
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)	17,310	5,940	5,750	1,980	3,220	400	890	800	90	11,100	10,290	820	70	200	
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	21,660	7,300	7,150	2,490	4,180	500	2,160	1,970	190	18,020	16,740	1,270	150	270
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	21,840	7,360	7,210	2,510	4,200	510	1,990	1,820	170	18,020	16,780	1,240	140	270
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	21,940	7,410	7,250	2,540	4,200	510	2,020	1,840	180	17,930	16,780	1,150	100	270
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	22,270	7,390	7,440	2,690	4,190	510	2,020	1,840	180	17,600	16,450	1,150	100	270
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	21,750	7,230	7,250	2,620	4,120	500	1,990	1,820	180	18,140	17,000	1,140	100	270
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	21,590	7,180	7,200	2,600	4,080	500	1,980	1,820	180	18,080	16,940	1,140	100	0
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	170	60	60	20	30	0	-170	-150	-10	0	40	-40	-10	0
	適用関係の変更 A	100	50	30	30	-10	0	20	20	10	-90	0	-90	-30	0
	支援金の総報酬割 B	330	-10	190	150	0	0	0	0	0	-330	-330	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-520	-170	-190	-70	-80	-10	-30	-20	0	550	560	-10	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-160	-50	-50	-20	-40	0	0	0	0	-60	-60	-10	0	-270
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-90	-130	30	100	-80	-10	0	-10	0	120	220	-90	-30	0
	A~Dの合計	-250	-180	-20	80	-120	-10	0	-10	0	60	160	-100	-30	-270

(再掲) 75歳以上保険料負担(内訳)の将来見通し … 平成25年度(2013)

(十億円)

		75歳以上保険料									市町村 国保	国保組合
		計	被用者保険				(再)被用者本人	(再)被扶養者				
			協会けんぽ	健保組合	共済	本人負担		事業主負担				
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		890	80	60	10	0	70	70	0	10	800	20
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	1,070	90	70	10	0	80	80	0	10	960	20
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	1,060	90	70	10	0	80	80	0	10	950	20
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	1,040	90	70	10	0	90	40	50	0	940	20
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	1,040	90	70	10	0	90	50	50	0	940	20
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	1,040	90	70	10	0	90	40	50	0	930	20
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	1,040	90	70	10	0	90	40	50	0	930	20
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	-10	0	0	0	0	0	0	0	0	-10	0
	適用関係の変更 A	-10	0	0	0	0	10	-30	50	-10	-20	0
	支援金の総報酬割 B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-20	0	0	0	0	10	-30	50	-10	-20	0
	A~Dの合計	-20	0	0	0	0	10	-30	50	-10	-20	0

(再掲) 75歳以上保険料負担(内訳)の将来見通し … 平成27年度(2015)

(十億円)

		75歳以上保険料									市町村 国保	国保組合
		計	被用者保険				(再)被用者本人	(再)被扶養者				
			協会けんぽ	健保組合	共済	本人負担		事業主負担				
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		890	80	60	10	0	70	70	0	10	800	20
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	1,200	100	80	10	0	90	90	0	10	1,080	20
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	1,170	90	80	10	0	90	90	0	10	1,060	20
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	1,160	100	80	10	0	100	50	50	0	1,040	20
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	1,160	100	80	20	0	100	50	50	0	1,040	20
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	1,160	100	80	10	0	100	50	50	0	1,040	20
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	1,160	100	80	10	0	100	50	50	0	1,040	20
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	-30	0	0	0	0	0	0	0	0	-20	0
	適用関係の変更 A	-10	10	0	0	0	10	-40	50	-10	-10	0
	支援金の総報酬割 B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-20	0	0	0	0	10	-40	50	-10	-20	0
	A~Dの合計	-20	0	0	0	0	10	-40	50	-10	-20	0

## (再掲) 75歳以上保険料負担(内訳)の将来見直し … 平成32年度(2020)

(十億円)

		75歳以上保険料									市町村 国保	国保組合	
		計	被用者保険					(再)被用者本人					(再)被扶養者
			協会けんぽ	健保組合	共済	本人負担	事業主負担						
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		890	80	60	10	0	70	70	0	10	800	20	
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	1,630	120	100	20	10	110	110	0	10	1,480	20	
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	1,530	120	90	20	0	110	110	0	10	1,390	20	
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	1,530	120	100	20	0	120	60	60	0	1,390	20	
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	1,530	120	100	20	0	120	60	60	0	1,390	20	
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	1,520	120	100	20	0	120	60	60	0	1,380	20	
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	1,520	120	100	20	0	120	60	60	0	1,380	20	
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	-100	-10	-10	0	0	-10	-10	0	0	-90	0	
	適用関係の変更 A	0	0	0	0	0	10	-50	60	-10	0	0	
	支援金の総報酬割 B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-10	0	0	0	0	0	0	0	0	-10	0	
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	-10	0	0	0	0	10	-50	60	-10	-10	0	
	A~Dの合計	-10	0	0	0	0	10	-50	60	-10	-10	0	

## (再掲) 75歳以上保険料負担(内訳)の将来見直し … 平成37年度(2025)

(十億円)

		75歳以上保険料									市町村 国保	国保組合	
		計	被用者保険					(再)被用者本人					(再)被扶養者
			協会けんぽ	健保組合	共済	本人負担	事業主負担						
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		890	80	60	10	0	70	70	0	10	800	20	
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	2,160	160	130	20	10	150	150	0	10	1,970	30	
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	1,990	150	120	20	10	140	140	0	10	1,820	30	
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	2,020	150	130	20	10	150	80	80	0	1,840	30	
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	2,020	160	130	20	10	160	80	80	0	1,840	30	
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	1,990	150	120	20	10	150	70	80	0	1,820	30	
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	1,990	150	120	20	10	150	70	80	0	1,820	30	
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	-170	-10	-10	0	0	-10	-10	0	0	-150	0	
	適用関係の変更 A	20	10	10	0	0	20	-60	80	-10	20	0	
	支援金の総報酬割 B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	-30	0	0	0	0	0	0	0	0	-20	0	
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	0	0	0	0	0	10	-60	80	-10	-10	0	
	A~Dの合計	0	0	0	0	0	10	-60	80	-10	-10	0	

## (再掲) 公費負担(内訳)の将来見通し … 平成25年度(2013)

(十億円)

		公費(補正分除く)			定率公費			その他公費(本予算分)			国(補正分)				
			国	都道府県	市町村		国	都道府県	市町村		国	都道府県	市町村	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		11,100	8,090	1,860	1,150	10,290	7,980	1,390	920	820	110	470	240	70	200
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	12,310	8,920	2,070	1,310	11,420	8,800	1,560	1,060	880	120	510	250	80	220
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	12,310	8,920	2,070	1,310	11,420	8,800	1,560	1,060	880	120	510	250	80	220
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	12,240	8,920	2,030	1,300	11,420	8,800	1,560	1,060	820	110	470	240	50	220
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	12,030	8,700	2,030	1,300	11,210	8,590	1,560	1,060	820	110	470	240	50	220
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	12,380	8,930	2,090	1,360	11,560	8,810	1,620	1,130	820	110	470	240	50	220
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	12,370	8,920	2,090	1,360	11,550	8,810	1,620	1,130	820	110	470	240	50	200
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	適用関係の変更 A	-60	-10	-40	-10	0	0	0	0	-60	-10	-40	-10	-30	0
	支援金の総報酬割 B	-210	-210	0	0	-210	-210	0	0	0	0	0	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	350	220	60	70	350	220	60	70	0	0	0	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-20
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	70	0	20	50	130	10	60	70	-60	-10	-40	-10	-30	0
	A~Dの合計	70	0	20	50	130	0	60	70	-60	-10	-40	-10	-30	-20

## (再掲) 公費負担(内訳)の将来見通し … 平成27年度(2015)

(十億円)

		公費(補正分除く)			定率公費			その他公費(本予算分)			国(補正分)				
			国	都道府県	市町村		国	都道府県	市町村		国	都道府県	市町村	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		11,100	8,090	1,860	1,150	10,290	7,980	1,390	920	820	110	470	240	70	200
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	13,170	9,530	2,230	1,410	12,230	9,400	1,680	1,150	940	130	550	260	90	230
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	13,180	9,530	2,230	1,410	12,240	9,410	1,680	1,150	930	120	550	260	90	230
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	13,110	9,520	2,180	1,400	12,240	9,400	1,680	1,150	870	120	500	250	60	230
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	12,880	9,290	2,180	1,400	12,010	9,170	1,680	1,150	870	120	500	250	60	230
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	13,250	9,530	2,250	1,470	12,380	9,410	1,750	1,220	870	120	500	250	60	230
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	13,220	9,510	2,240	1,470	12,360	9,390	1,740	1,220	870	120	500	250	60	120
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	0	0	0	0	10	10	0	0	-10	0	0	0	0	0
	適用関係の変更 A	-70	-10	-50	-10	0	0	0	0	-60	-10	-50	-10	-30	0
	支援金の総報酬割 B	-230	-230	0	0	-230	-230	0	0	0	0	0	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	370	240	60	70	370	240	60	70	0	0	0	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-30	-20	0	0	-20	-20	0	0	0	0	0	0	0	-120
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	70	0	20	60	140	0	60	70	-70	-10	-50	-10	-30	0
	A~Dの合計	50	-20	10	60	120	-20	60	70	-70	-10	-50	-10	-30	-120

## (再掲) 公費負担(内訳)の将来見通し … 平成32年度(2020)

(十億円)

		公費(補正分除く)			定率公費			その他公費(本予算分)			国(補正分)				
		国	都道府県	市町村	国	都道府県	市町村	国	都道府県	市町村	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分			
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		11,100	8,090	1,860	1,150	10,290	7,980	1,390	920	820	110	470	240	70	200
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	15,600	11,200	2,690	1,710	14,490	11,060	2,020	1,410	1,110	140	670	300	120	290
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	15,600	11,220	2,680	1,700	14,510	11,080	2,020	1,410	1,090	140	660	290	110	290
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	15,520	11,210	2,630	1,690	14,510	11,080	2,020	1,410	1,020	130	610	280	80	290
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	15,250	10,930	2,630	1,690	14,230	10,800	2,020	1,410	1,020	130	610	280	80	290
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	15,690	11,220	2,700	1,770	14,680	11,080	2,100	1,500	1,010	130	600	280	80	290
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	15,630	11,160	2,690	1,770	14,620	11,030	2,090	1,500	1,010	130	600	280	80	0
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	0	20	-10	0	20	20	0	0	-20	0	-20	0	-10	0
	適用関係の変更 A	-80	-10	-50	-10	0	0	0	0	-70	-10	-50	-10	-30	0
	支援金の総報酬割 B	-280	-280	0	0	-280	-280	0	0	0	0	0	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	450	280	80	90	450	290	80	90	0	0	0	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-70	-60	-10	0	-60	-60	-10	0	-10	0	0	0	0	-290
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	90	0	20	70	170	10	80	90	-80	-10	-50	-20	-30	0
	A~Dの合計	20	-60	10	70	110	-50	70	90	-80	-10	-60	-20	-30	-290

## (再掲) 公費負担(内訳)の将来見通し … 平成37年度(2025)

(十億円)

		公費(補正分除く)			定率公費			その他公費(本予算分)			国(補正分)				
		国	都道府県	市町村	国	都道府県	市町村	国	都道府県	市町村	保険料 軽減分	70~74歳 患者負担分			
(参考) 平成22(2010)年度 (賦課ベース)		11,100	8,090	1,860	1,150	10,290	7,980	1,390	920	820	110	470	240	70	200
現行制度	高齢者保険料負担率の見直し前 ①	18,020	12,810	3,160	2,050	16,740	12,650	2,370	1,730	1,270	160	780	330	150	270
	高齢者保険料負担率の見直し後 ②	18,020	12,840	3,130	2,050	16,780	12,680	2,380	1,730	1,240	160	760	320	140	270
新制度	(②に加え)適用関係の変更 ③	17,930	12,830	3,070	2,030	16,780	12,680	2,380	1,730	1,150	150	700	300	100	270
	(③に加え)支援金の総報酬割 ④	17,600	12,490	3,070	2,030	16,450	12,350	2,380	1,730	1,150	150	700	300	100	270
	(④に加え)現役並み所得を有する高齢者に5割公費 ⑤	18,140	12,840	3,170	2,140	17,000	12,700	2,470	1,830	1,140	150	690	300	100	270
	(⑤に加え)70~74歳の患者負担の段階的見直し ⑥	18,080	12,790	3,160	2,130	16,940	12,650	2,470	1,830	1,140	150	690	300	100	0
個別の 改正影響	高齢者保険料負担率の見直し	0	30	-20	-10	40	40	0	0	-40	0	-30	-10	-10	0
	適用関係の変更 A	-90	-10	-60	-20	0	0	0	0	-90	-10	-60	-20	-30	0
	支援金の総報酬割 B	-330	-330	0	0	-330	-330	0	0	0	0	0	0	0	0
	現役並み所得を有する高齢者に5割公費 C	550	350	90	110	560	350	100	110	-10	0	0	0	0	0
	70~74歳の患者負担の段階的見直し D	-60	-50	-10	0	-60	-50	-10	0	-10	0	0	0	0	-270
新制度への 移行の影響	A~Cの合計	120	0	30	90	220	10	100	110	-90	-10	-60	-20	-30	0
	A~Dの合計	60	-50	20	90	160	-40	90	110	-100	-10	-70	-20	-30	-270

加入者数推計

2010 年度

< 現行制度における加入制度別 >

	(万人)										
	計	一般	現役並	(再)障害							
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	1,422	1,316	106	47							
	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	(再)退職	国保組合	国保計	計
65歳未満	3,303	2,872	1	14	897	7,087	2,454	193	317	2,771	9,858
被保険者(本人)	1,864	1,518	1	6	444	3,832		142	143		
被扶養者(家族)	1,439	1,354	1	8	454	3,255		51	175		
65歳未満被保険者の被扶養者	1,410	1,337	0	8	452	3,207					
65~74歳被保険者の被扶養者	30	16	0	0	1	48					
65~74歳	166	76	0	1	16	258	1,116		34	1,150	1,408
70~74歳一般	50	23	0	0	7	81	489		9	498	579
70~74歳現役並	8	4	0	0	1	13	42		4	45	59
被保険者(本人)	93	39	0	0	4	136			19		
70~74歳一般	19	9	0	0	0	28			5		
70~74歳現役並	7	3	0	0	1	11			2		
被扶養者(家族)	73	36	0	0	12	122			15		
70~74歳一般	31	14	0	0	7	53			4		
70~74歳現役並	1	1	0	0	0	2			2		
65歳未満被保険者の被扶養者	52	24	0	0	11	87					
65~74歳被保険者の被扶養者	21	13	0	0	1	35					
合計	3,469	2,947	2	14	913	7,345	3,570	193	351	3,921	11,266
被保険者(本人)	1,957	1,557	1	6	447	3,968		142	161		
被扶養者(家族)	1,513	1,390	1	8	466	3,377		51	190		

< 新制度における加入制度別 >

	(万人)										
	計	一般	現役並	(再)障害							
75歳以上	136	51	0	1	30	218	1,179		24	1,203	1,422
一般	121	49	0	1	29	201	1,096		19	1,115	1,316
現役並	15	2	0	0	1	18	83		6	88	106
被保険者(本人)	25	3	0	0	0	28			3		
一般	12	2	0	0	0	14			2		
現役並	13	1	0	0	0	14			1		
被扶養者(家族)	111	48	0	1	30	190			21		
一般	109	47	0	1	29	187			16		
現役並	2	1	0	0	1	3			5		
65歳未満被保険者の被扶養者	104	46	0	1	30	181					
65~74歳被保険者の被扶養者	3	1	0	0	0	5					
75歳以上被保険者の被扶養者	4	1	0	0	0	5					
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	5	1	0	0	0	6					
65歳未満である被扶養者	1	0	0	0	0	2					
65~74歳である被扶養者	4	1	0	0	0	5					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

総報酬推計

2010 年度

	(十億円)										
	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	(再)退職	国保組合	国保計	計
合計(75歳以上除く)	71,275	81,347		310	28,498	181,430			1,142	1,142	182,572
65歳未満	68,245	79,980		299	28,170	176,694			1,093	1,093	177,787
65~74歳	3,030	1,367		11	329	4,736			49	49	4,785
75歳以上(新制度における加入制度別)	751	161		1	42	955			12	12	967

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

※ 総報酬は2010(平成22)年度価額である。

医療費推計

2010 年度

医療費の伸び率 0.0%

< 現行制度における加入制度別 >

	(十億円)										
	計	一般	現役並	(再)障害							
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	12,796	11,939	856	912							
	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	(再)退職	国保組合	国保計	計
65歳未満	4,657	3,656	2	21	1,228	9,565	5,903	681	462	6,365	15,929
被保険者(本人)	2,554	1,864	1	10	625	5,054		527	235		
被扶養者(家族)	2,103	1,792	1	11	603	4,511		154	227		
65歳未満被保険者の被扶養者	2,015	1,747	1	11	599	4,373					
65~74歳被保険者の被扶養者	88	45	0	1	4	138					
65~74歳	742	323	1	4	74	1,144	5,115		146	5,261	6,404
70~74歳一般	274	124	0	2	39	439	2,632		47	2,679	3,118
70~74歳現役並	47	20	0	0	3	70	201		18	219	289
被保険者(本人)	392	163	0	1	15	571			81		
70~74歳一般	97	48	0	0	1	147			25		
70~74歳現役並	41	16	0	0	3	60			9		
被扶養者(家族)	350	160	0	2	60	573			65		
70~74歳一般	176	77	0	1	38	292			22		
70~74歳現役並	6	3	0	0	0	10			8		
65歳未満被保険者の被扶養者	256	108	0	2	57	422					
65~74歳被保険者の被扶養者	95	52	0	0	3	150					
合計	5,400	3,979	2	25	1,302	10,708	11,017	681	608	11,625	22,334
被保険者(本人)	2,946	2,027	2	11	640	5,625		527	315		
被扶養者(家族)	2,454	1,952	1	14	663	5,083		154	292		

<新制度における加入制度別>

										(十億円)	
75歳以上	1,207	429	0	8	245	1,890	10,695		210	10,906	12,796
一般	1,076	412	0	8	238	1,735	10,038		166	10,205	11,939
現役並	131	17	0	0	7	155	657		44	701	856
被保険者(本人)	218	27	0	0	4	249			28		
一般	105	17	0	0	1	123			22		
現役並	113	10	0	0	3	126			6		
被扶養者(家族)	989	403	0	8	241	1,641			182		
一般	971	395	0	8	237	1,612			145		
現役並	18	7	0	0	4	29			38		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者 (市町村国保から新制度で被用者保険に移る者)	22	3	0	0	0	26					
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	4					
65~74歳である被扶養者	19	3	0	0	0	22					
70~74歳一般	8	1	0	0	0	9					
70~74歳現役並	8	1	0	0	0	8					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

医療給付費推計

2010年度

医療費の伸び率 0.0%

<現行制度における加入制度別>

				(十億円)	
	計	一般	現役並	(再)障害	
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	11,698	10,995	703	837	

											(十億円)	
	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保 (再)退職	国保組合	国保計	計		
65歳未満	3,548	2,811	1	17	952	7,329	4,710	554	358	5,069		12,398
被保険者(本人)	1,933	1,432	1	8	485	3,859		429	181			
被扶養者(家族)	1,615	1,379	0	9	467	3,471		125	178			
65歳未満被保険者の被扶養者	1,548	1,344	0	8	465	3,366						
65~74歳被保険者の被扶養者	67	34	0	0	3	105						
65~74歳	591	259	0	3	61	915	4,243		118	4,361		5,276
70~74歳一般	233	106	0	1	34	375	2,257		41	2,298		2,673
70~74歳現役並	36	15	0	0	2	54	156		14	170		224
被保険者(本人)	308	130	0	1	11	452			65			
70~74歳一般	83	41	0	0	1	125			22			
70~74歳現役並	31	13	0	0	2	46			7			
被扶養者(家族)	283	129	0	2	49	463			53			
70~74歳一般	150	65	0	1	32	249			19			
70~74歳現役並	5	3	0	0	0	8			7			
65歳未満被保険者の被扶養者	209	89	0	1	47	346						
65~74歳被保険者の被扶養者	74	40	0	0	2	117						
合計	4,140	3,070	2	20	1,013	8,244	8,953	554	477	9,429		17,674
被保険者(本人)	2,241	1,562	1	9	497	4,310		429	246			
被扶養者(家族)	1,899	1,508	1	10	517	3,934		125	231			

<新制度における加入制度別>

											(十億円)	
75歳以上	1,098	394	0	8	225	1,725	9,783		189	9,973		11,698
一般	990	380	0	8	219	1,597	9,244		153	9,397		10,995
現役並	108	14	0	0	6	127	539		36	576		703
被保険者(本人)	189	24	0	0	3	216			25			
一般	96	15	0	0	1	113			20			
現役並	93	8	0	0	2	104			5			
被扶養者(家族)	909	370	0	8	222	1,509			164			
一般	894	364	0	8	219	1,485			133			
現役並	15	6	0	0	3	24			31			
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	18	2	0	0	0	21						
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	3						
65~74歳である被扶養者	15	2	0	0	0	18						
70~74歳一般	7	1	0	0	0	8						
70~74歳現役並	6	1	0	0	0	7						

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

(70~74歳の患者負担相当分の公費負担医療給付)

											(十億円)	
	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計		
計(予算措置継続の場合)	16	7	0	0	2	26	167		3	170		196
被保険者	6	3	0	0	0	9			2			
被扶養者	10	4	0	0	2	17			1			

(70~74歳の患者負担の段階的見直しによる効果)

											(十億円)	
	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計		
公費負担医療給付の縮小分	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0
被保険者	0	0	0	0	0	0			0			
被扶養者	0	0	0	0	0	0			0			
医療費の波及減分	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0
被保険者	0	0	0	0	0	0			0			
被扶養者	0	0	0	0	0	0			0			
医療保険給付費の波及減分	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0
被保険者	0	0	0	0	0	0			0			
被扶養者	0	0	0	0	0	0			0			

加入者数推計

2013 年度

< 現行制度における加入制度別 >

75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	(万人)			
	計	一般	現役並	(再)障害
	1,565	1,450	115	50

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保		国保組合	国保計	計
							(再)退職	(再)退職			
65歳未満	3,186	2,777	1	13	870	6,847	2,361	183	306	2,667	9,515
被保険者(本人)	1,806	1,474	1	6	433	3,720		136	138		
被扶養者(家族)	1,380	1,303	0	7	437	3,128		48	168		
65歳未満被保険者の被扶養者	1,352	1,287	0	7	436	3,082					
65~74歳被保険者の被扶養者	28	16	0	0	1	45					
65~74歳	179	81	0	1	17	278	1,186		36	1,222	1,500
70~74歳一般	55	26	0	0	8	89	528		10	538	627
70~74歳現役並	9	4	0	0	1	14	45		4	49	64
被保険者(本人)	101	42	0	0	4	147			20		
70~74歳一般	21	10	0	0	0	32			5		
70~74歳現役並	8	4	0	0	1	13			2		
被扶養者(家族)	78	39	0	0	13	131			16		
70~74歳一般	34	16	0	0	8	57			4		
70~74歳現役並	1	1	0	0	0	2			2		
65歳未満被保険者の被扶養者	55	25	0	0	12	93					
65~74歳被保険者の被扶養者	23	14	0	0	1	37					
合計	3,365	2,858	2	14	887	7,125	3,547	183	342	3,889	11,015
被保険者(本人)	1,907	1,517	1	6	437	3,867		136	158		
被扶養者(家族)	1,458	1,342	1	8	450	3,258		48	184		

< 新制度における加入制度別 >

75歳以上	(万人)									
	一般	現役並	被保険者(本人)	被扶養者(家族)	一般	現役並	65歳未満被保険者の被扶養者	65~74歳被保険者の被扶養者	75歳以上被保険者の被扶養者	計
135	50	0	1	30	216	1,324	24	1,349	1,565	
120	48	0	1	29	198	1,233	19	1,252	1,450	
16	2	0	0	1	19	91	6	97	115	
27	4	0	0	1	31		4			
13	2	0	0	0	15		3			
14	1	0	0	0	16		1			
109	47	0	1	29	186		21			
107	46	0	1	29	182		16			
2	1	0	0	1	3		5			
101	45	0	1	29	176					
4	1	0	0	0	5					
4	1	0	0	0	5					

75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	6	1	0	0	6					
65歳未満である被扶養者	1	0	0	0	1					
65~74歳である被扶養者	4	1	0	0	5					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

総報酬推計

2013 年度

合計(75歳以上除く)	(十億円)									
	協会けんぽ	健保組合	船員保険	共済	被用者計	全国土木	国保計	計		
69,619	79,698	302	27,980	177,598	1,115	1,115	178,713			
66,328	78,217	290	27,621	172,456	1,062	1,062	173,518			
3,291	1,480	12	359	5,142	53	53	5,195			
75歳以上(新制度における加入制度別)	812	175	1	45	1,033	13	13	1,046		

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

※ 総報酬は2010(平成22)年度価額である。

医療費推計

2013 年度

医療費の伸び率 1.5%

< 現行制度における加入制度別 >

75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	(十億円)			
	計	一般	現役並	(再)障害
14,788	13,809	979	1,003	

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保		国保組合	国保計	計
							(再)退職	(再)退職			
65歳未満	4,678	3,688	2	21	1,242	9,631	5,921	678	464	6,385	16,016
被保険者(本人)	2,583	1,893	1	10	637	5,124		527	237		
被扶養者(家族)	2,096	1,794	1	11	605	4,507		150	227		
65歳未満被保険者の被扶養者	2,008	1,749	1	11	601	4,370					
65~74歳被保険者の被扶養者	88	45	0	1	4	137					
65~74歳	831	361	1	4	83	1,280	5,664		164	5,827	7,107
70~74歳一般	311	141	0	2	45	499	2,955		54	3,009	3,507
70~74歳現役並	54	23	0	0	4	81	226		20	246	327
被保険者(本人)	442	183	0	2	17	644			91		
70~74歳一般	112	55	0	0	2	169			29		
70~74歳現役並	47	19	0	0	3	70			11		
被扶養者(家族)	389	178	0	3	66	636			73		
70~74歳一般	199	86	0	1	43	329			25		
70~74歳現役並	7	4	0	0	0	11			10		
65歳未満被保険者の被扶養者	284	121	0	2	63	470					
65~74歳被保険者の被扶養者	105	57	0	1	3	166					
合計	5,509	4,049	2	25	1,325	10,910	11,584	678	628	12,213	23,123
被保険者(本人)	3,024	2,076	2	11	654	5,767		527	328		
被扶養者(家族)	2,485	1,972	1	14	671	5,143		150	300		

<新制度における加入制度別>

(十億円)

75歳以上	1,263	443	0	9	252	1,967	12,600		221	12,821	14,788
一般	1,116	424	0	9	245	1,794	11,840		175	12,015	13,809
現役並	147	19	0	0	7	173	760		46	806	979
被保険者(本人)	247	31	0	0	4	282			32		
一般	119	19	0	0	1	139			25		
現役並	128	12	0	0	3	143			7		
被扶養者(家族)	1,015	412	0	8	248	1,685			189		
一般	997	405	0	8	244	1,655			150		
現役並	18	7	0	0	4	30			38		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者 (市町村国保から新制度で被用者保険に移る者)	25	3	0	0	0	29					
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	4					
65~74歳である被扶養者	21	3	0	0	0	25					
70~74歳一般	9	1	0	0	0	10					
70~74歳現役並	9	1	0	0	0	9					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

医療給付費推計

2013年度

医療費の伸び率

1.5%

<現行制度における加入制度別>

(十億円)

	計	一般	現役並	(再)障害
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	13,520	12,717	804	920

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計	
65歳未満	3,563	2,833	1	17	963	7,376	4,724	551	360	5,084	12,460
被保険者(本人)	1,954	1,454	1	8	494	3,912		429	183		
被扶養者(家族)	1,608	1,379	0	9	468	3,465		122	178		
65歳未満被保険者の被扶養者	1,541	1,345	0	8	466	3,360					
65~74歳被保険者の被扶養者	67	34	0	0	3	104					
65~74歳	662	290	0	3	68	1,024	4,700		133	4,833	5,857
70~74歳一般	265	121	0	2	38	425	2,534		47	2,581	3,006
70~74歳現役並	41	18	0	0	3	62	175		16	191	253
被保険者(本人)	348	147	0	1	13	509			73		
70~74歳一般	96	47	0	0	1	144			25		
70~74歳現役並	36	15	0	0	3	53			9		
被扶養者(家族)	315	144	0	2	55	515			59		
70~74歳一般	169	74	0	1	37	281			22		
70~74歳現役並	5	3	0	0	0	9			8		
65歳未満被保険者の被扶養者	233	99	0	2	52	366					
65~74歳被保険者の被扶養者	82	45	0	0	2	130					
合計	4,225	3,123	2	20	1,030	8,401	9,424	551	493	9,916	18,317
被保険者(本人)	2,302	1,601	1	9	507	4,421		429	256		
被扶養者(家族)	1,923	1,523	1	11	523	3,980		122	237		

<新制度における加入制度別>

(十億円)

75歳以上	1,148	406	0	8	232	1,794	11,527		199	11,726	13,520
一般	1,027	391	0	8	226	1,652	10,903		161	11,065	12,717
現役並	121	15	0	0	6	142	624		37	661	804
被保険者(本人)	215	27	0	0	3	246			29		
一般	109	18	0	0	1	128			23		
現役並	105	10	0	0	3	118			6		
被扶養者(家族)	933	379	0	8	228	1,549			170		
一般	918	373	0	8	225	1,524			138		
現役並	15	6	0	0	3	25			32		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	20	3	0	0	0	23					
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	3					
65~74歳である被扶養者	17	2	0	0	0	20					
70~74歳一般	8	1	0	0	0	9					
70~74歳現役並	7	1	0	0	0	7					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

(70~74歳の患者負担相当分の公費負担医療給付)

(十億円)

計(予算措置継続の場合)	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
	18	8	0	0	3	29	188	3	191	220
被保険者	7	3	0	0	0	10		2		
被扶養者	12	5	0	0	2	19		2		

(70~74歳の患者負担の段階的見直しによる効果)

(十億円)

公費負担医療給付の縮小分	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
被保険者	-2	-1	-0	-0	-0	-3	-19	-0	-19	-22
被扶養者	-1	-0	-0	-0	-0	-1		-0		
医療費の波及減分	-1	-1	-0	-0	-0	-2		-0		
被保険者	-2	-1	-0	-0	-0	-3	-19	-0	-19	-22
被扶養者	-1	-0	-0	-0	-0	-1		-0		
医療保険給付費の波及減分	-1	-0	-0	-0	-0	-2		-0		
被保険者	-2	-1	-0	-0	-0	-2	-16	-0	-16	-19
被扶養者	-1	-0	-0	-0	-0	-1		-0		

加入者数推計

2015 年度

<現行制度における加入制度別>

	(万人)													
	計	一般	現役並	(再)障害	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	1,642	1,522	120	53										
65歳未満	3,098	2,707	1	13	853	6,671	2,268	131	297	2,565	9,236			
被保険者(本人)	1,762	1,441	1	6	427	3,636	95	134						
被扶養者(家族)	1,336	1,266	0	7	426	3,036	35	163						
65歳未満被保険者の被扶養者	1,310	1,252	0	7	425	2,994								
65~74歳被保険者の被扶養者	26	14	0	0	1	41								
65~74歳	192	87	0	1	18	298	1,271	39	1,310	1,608				
70~74歳一般	55	26	0	0	8	89	542	10	551	641				
70~74歳現役並	9	4	0	0	1	14	46	4	50	65				
被保険者(本人)	108	45	0	0	4	158		22						
70~74歳一般	21	10	0	0	0	31		5						
70~74歳現役並	8	4	0	0	1	12		2						
被扶養者(家族)	84	42	0	1	14	140		17						
70~74歳一般	34	16	0	0	8	58		5						
70~74歳現役並	1	1	0	0	0	2		2						
65歳未満被保険者の被扶養者	59	27	0	0	13	99								
65~74歳被保険者の被扶養者	25	15	0	0	1	41								
合計	3,289	2,794	2	14	871	6,970	3,539	131	336	3,875	10,845			
被保険者(本人)	1,870	1,486	1	6	431	3,794		95	156					
被扶養者(家族)	1,420	1,308	1	8	440	3,176		35	180					

<新制度における加入制度別>

					(万人)								
	75歳以上	一般	現役並	(再)障害	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計
75歳以上	135	50	0	1	29	215	1,403	24	1,427	1,642			
一般	118	48	0	1	28	195	1,308	19	1,327	1,522			
現役並	16	2	0	0	1	19	95	6	101	120			
被保険者(本人)	27	4	0	0	1	32		4					
一般	13	2	0	0	0	16		3					
現役並	14	1	0	0	0	16		1					
被扶養者(家族)	107	46	0	1	29	183		21					
一般	105	45	0	1	28	180		16					
現役並	2	1	0	0	1	3		5					
65歳未満被保険者の被扶養者	99	44	0	1	29	173							
65~74歳被保険者の被扶養者	4	1	0	0	0	6							
75歳以上被保険者の被扶養者	4	1	0	0	0	5							
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	6	1	0	0	0	7							
65歳未満である被扶養者	1	0	0	0	0	1							
65~74歳である被扶養者	4	1	0	0	0	5							

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

総報酬推計

2015 年度

					(十億円)						
	協会けんぽ	健保組合	船員保険	共済	被用者計	全国土木	国保計	計			
合計(75歳以上除く)	68,386	78,586	299	27,718	174,990	1,095	1,095	176,085			
65歳未満	64,850	76,994	287	27,333	169,463	1,039	1,039	170,502			
65~74歳	3,536	1,592	13	386	5,527	57	57	5,583			
75歳以上(新制度における加入制度別)	841	182	1	46	1,070	13	13	1,083			

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

※ 総報酬は2010(平成22)年度価額である。

医療費推計

2015 年度

医療費の伸び率 1.5%

<現行制度における加入制度別>

	(十億円)													
	計	一般	現役並	(再)障害	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	16,058	15,007	1,051	1,105										
65歳未満	4,659	3,696	2	21	1,255	9,632	5,789	495	461	6,250	15,882			
被保険者(本人)	2,581	1,903	1	10	648	5,143		382	236					
被扶養者(家族)	2,078	1,792	1	11	607	4,489		113	225					
65歳未満被保険者の被扶養者	1,997	1,751	1	11	603	4,362								
65~74歳被保険者の被扶養者	81	42	0	0	3	127								
65~74歳	917	398	1	5	91	1,412	6,249	180	6,429	7,840				
70~74歳一般	326	148	0	2	47	524	3,152	56	3,208	3,732				
70~74歳現役並	56	24	0	0	4	83	241	21	262	345				
被保険者(本人)	488	202	0	2	18	710		100						
70~74歳一般	115	57	0	0	2	174		30						
70~74歳現役並	48	20	0	0	3	71		11						
被扶養者(家族)	429	196	0	3	73	701		81						
70~74歳一般	211	92	0	2	45	350		27						
70~74歳現役並	7	4	0	0	0	12		10						
65歳未満被保険者の被扶養者	312	132	0	2	69	515								
65~74歳被保険者の被扶養者	118	64	0	1	4	186								
合計	5,576	4,094	2	26	1,345	11,044	12,037	495	642	12,679	23,723			
被保険者(本人)	3,069	2,105	2	12	666	5,853		382	336					
被扶養者(家族)	2,507	1,989	1	14	679	5,190		113	306					

<新制度における加入制度別>

(十億円)

75歳以上	1,299	452	0	9	258	2,019	13,812		227	14,039	16,058
一般	1,143	433	0	9	251	1,836	12,990		181	13,171	15,007
現役並	156	20	0	0	8	184	821		46	868	1,051
被保険者(本人)	265	33	0	0	4	302			34		
一般	127	21	0	0	1	149			26		
現役並	137	13	0	0	3	153			8		
被扶養者(家族)	1,035	419	0	9	254	1,717			193		
一般	1,016	412	0	9	250	1,686			154		
現役並	19	7	0	0	4	31			39		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者 (市町村国保から新制度で被用者保険に移る者)	27	4	0	0	0	31					
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	4					
65~74歳である被扶養者	23	3	0	0	0	27					
70~74歳一般	9	1	0	0	0	11					
70~74歳現役並	9	1	0	0	0	10					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

医療給付費推計

2015年度

医療費の伸び率

1.5%

<現行制度における加入制度別>

(十億円)

	計	一般	現役並	(再)障害
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	14,683	13,819	863	1,014

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計	
65歳未満	3,547	2,839	1	17	972	7,376	4,615	403	358	4,973	12,349
被保険者(本人)	1,953	1,462	1	8	503	3,926		311	182		
被扶養者(家族)	1,594	1,377	0	9	470	3,450		92	176		
65歳未満被保険者の被扶養者	1,532	1,345	0	8	467	3,353					
65~74歳被保険者の被扶養者	62	32	0	0	3	96					
65~74歳	730	320	1	4	74	1,128	5,180		146	5,325	6,453
70~74歳一般	278	127	0	2	40	447	2,703		49	2,752	3,199
70~74歳現役並	43	18	0	0	3	64	186		17	203	267
被保険者(本人)	383	161	0	2	14	561			80		
70~74歳一般	98	48	0	1	148				26		
70~74歳現役並	37	15	0	0	3	55			9		
被扶養者(家族)	347	158	0	2	60	567			65		
70~74歳一般	180	78	0	1	39	298			23		
70~74歳現役並	6	3	0	0	0	9			8		
65歳未満被保険者の被扶養者	255	108	0	2	57	421					
65~74歳被保険者の被扶養者	92	50	0	0	3	146					
合計	4,277	3,158	2	20	1,046	8,504	9,795	403	504	10,298	18,802
被保険者(本人)	2,336	1,623	1	10	517	4,487		311	262		
被扶養者(家族)	1,941	1,535	1	11	529	4,017		92	241		

<新制度における加入制度別>

(十億円)

75歳以上	1,181	415	0	8	237	1,841	12,637		205	12,842	14,683
一般	1,053	398	0	8	231	1,690	11,963		167	12,129	13,819
現役並	128	16	0	0	6	151	674		38	712	863
被保険者(本人)	230	29	0	0	4	263			31		
一般	117	19	0	0	1	137			24		
現役並	113	10	0	0	3	126			6		
被扶養者(家族)	951	386	0	8	233	1,578			174		
一般	935	380	0	8	230	1,553			142		
現役並	15	6	0	0	4	25			32		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	22	3	0	0	0	25					
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	3					
65~74歳である被扶養者	19	3	0	0	0	22					
70~74歳一般	8	1	0	0	0	9					
70~74歳現役並	7	1	0	0	0	8					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

(70~74歳の患者負担相当分の公費負担医療給付)

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
計(予算措置継続の場合)	19	9	0	0	3	30	200	4	204	235
被保険者	7	3	0	0	0	10		2		
被扶養者	12	5	0	0	3	20		2		

(70~74歳の患者負担の段階的見直しによる効果)

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
公費負担医療給付の縮小分	-9	-4	-0	-0	-1	-15	-100	-2	-102	-117
被保険者	-3	-2	-0	-0	-0	-5		-1		
被扶養者	-6	-3	-0	-0	-1	-10		-1		
医療費の波及減分	-9	-4	-0	-0	-1	-15	-98	-2	-100	-115
被保険者	-3	-2	-0	-0	-0	-5		-1		
被扶養者	-6	-3	-0	-0	-1	-10		-1		
医療保険給付費の波及減分	-8	-4	-0	-0	-1	-13	-84	-2	-86	-98
被保険者	-3	-1	-0	-0	-0	-4		-1		
被扶養者	-5	-2	-0	-0	-1	-8		-1		

加入者数推計

2020 年度

<現行制度における加入制度別>

	計	一般	現役並	(再)障害
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	1,863	1,728	134	55

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
65歳未満	2,937	2,559	1	12	815	6,324	2,142	0	282	2,423
被保険者(本人)	1,694	1,380	1	6	416	3,497	0	0	129	
被扶養者(家族)	1,242	1,180	0	7	399	2,828	0	0	152	
65歳未満被保険者の被扶養者	1,219	1,167	0	7	398	2,790				
65~74歳被保険者の被扶養者	23	13	0	0	1	37				
65~74歳	183	84	0	1	18	286	1,266	37	1,303	1,589
70~74歳一般	66	31	0	0	10	107	635	12	647	753
70~74歳現役並	11	5	0	0	1	18	54	5	59	77
被保険者(本人)	100	43	0	0	4	148		21		
70~74歳一般	26	12	0	0	0	38		6		
70~74歳現役並	10	4	0	0	1	15		3		
被扶養者(家族)	82	41	0	1	14	138		17		
70~74歳一般	40	19	0	0	9	69		5		
70~74歳現役並	1	1	0	0	0	2		2		
65歳未満被保険者の被扶養者	60	27	0	0	13	101				
65~74歳被保険者の被扶養者	23	13	0	0	1	37				
合計	3,119	2,643	1	13	833	6,610	3,407	0	319	3,726
被保険者(本人)	1,795	1,423	1	6	420	3,645		0	150	3,795
被扶養者(家族)	1,324	1,220	0	7	413	2,965		0	169	3,131

<新制度における加入制度別>

	計	一般	現役並	(再)障害
75歳以上	134	48	0	1
一般	116	46	0	1
現役並	18	2	0	0
被保険者(本人)	31	4	0	1
一般	15	3	0	0
現役並	16	2	0	0
被扶養者(家族)	103	44	0	1
一般	102	43	0	1
現役並	2	1	0	0
65歳未満被保険者の被扶養者	94	42	0	1
65~74歳被保険者の被扶養者	5	2	0	0
75歳以上被保険者の被扶養者	4	1	0	0

75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	6	1	0	0	0	7				
65歳未満である被扶養者	1	0	0	0	0	1				
65~74歳である被扶養者	5	1	0	0	0	6				

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

総報酬推計

2020 年度

	協会けんぽ	健保組合	船員保険	共済	被用者計	全国土木	国保計	計
合計(75歳以上除く)	65,894	76,094	297	27,286	169,571	1,056	1,056	170,626
65歳未満	62,607	74,607	286	26,933	164,434	1,003	1,003	165,436
65~74歳	3,287	1,487	12	352	5,137	53	53	5,190
75歳以上(新制度における加入制度別)	938	203	1	51	1,193	15	15	1,208

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

※ 総報酬は2010(平成22)年度価額である。

医療費推計

2020 年度

医療費の伸び率 1.5%

<現行制度における加入制度別>

	計	一般	現役並	(再)障害
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	19,653	18,382	1,271	1,229

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
65歳未満	4,805	3,813	2	22	1,314	9,956	5,901	0	476	6,377
被保険者(本人)	2,702	1,991	1	11	693	5,397	0	0	246	
被扶養者(家族)	2,103	1,823	1	12	621	4,559	0	0	230	
65歳未満被保険者の被扶養者	2,025	1,783	1	11	618	4,437				
65~74歳被保険者の被扶養者	78	40	0	0	3	122				
65~74歳	969	423	1	5	100	1,499	6,839	191	7,030	8,529
70~74歳一般	416	189	0	2	59	667	3,931	72	4,002	4,669
70~74歳現役並	73	30	0	0	5	109	300	27	327	436
被保険者(本人)	504	212	0	2	19	736		106		
70~74歳一般	151	74	0	1	2	228		38		
70~74歳現役並	64	25	0	0	4	94		14		
被扶養者(家族)	465	212	0	3	82	762		86		
70~74歳一般	264	115	0	2	57	439		34		
70~74歳現役並	9	5	0	0	1	15		13		
65歳未満被保険者の被扶養者	347	148	0	3	78	576				
65~74歳被保険者の被扶養者	118	64	0	1	4	186				
合計	5,774	4,236	3	27	1,414	11,455	12,740	0	668	13,408
被保険者(本人)	3,206	2,202	2	12	711	6,133		0	352	6,485
被扶養者(家族)	2,568	2,034	1	15	703	5,322		0	316	5,638

＜新制度における加入制度別＞

										(十億円)		
75歳以上	1,396	474	0	10	273	2,153	17,257		243	17,500	19,653	
一般	1,211	451	0	9	264	1,937	16,251		194	16,445	18,382	
現役並	185	23	0	0	9	216	1,006		49	1,055	1,271	
被保険者(本人)	318	40	0	0	5	364			41			
一般	153	25	0	0	1	179			32			
現役並	165	15	0	0	4	184			9			
被扶養者(家族)	1,078	434	0	9	268	1,789			202			
一般	1,058	427	0	9	263	1,757			182			
現役並	20	8	0	0	5	32			40			
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者 (市町村国保から新制度で被用者保険に移る者)	31	4	0	0	1	36						
65歳未満である被扶養者	4	0	0	0	0	4						
65～74歳である被扶養者	27	4	0	0	0	31						
70～74歳一般	12	2	0	0	0	14						
70～74歳現役並	11	1	0	0	0	13						

※ 65～74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

医療給付費推計

2020年度

医療費の伸び率 1.5%

＜現行制度における加入制度別＞

					(十億円)	
	計	一般	現役並	(再)障害		
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	17,971	16,927	1,044	1,128		

										(十億円)		
	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計		
							(再)退職					
65歳未満	3,658	2,929	1	18	1,018	7,624	4,697	0	369	5,067	12,691	
被保険者(本人)	2,045	1,529	1	9	538	4,121		0	190			
被扶養者(家族)	1,613	1,400	0	9	481	3,503		0	180			
65歳未満被保険者の被扶養者	1,553	1,369	0	9	478	3,410						
65～74歳被保険者の被扶養者	59	30	0	0	2	93						
65～74歳	778	342	1	4	82	1,207	5,695		156	5,851	7,057	
70～74歳一般	354	161	0	2	51	568	3,371		63	3,433	4,002	
70～74歳現役並	56	24	0	0	4	83	232		22	254	337	
被保険者(本人)	399	170	0	2	15	585			86			
70～74歳一般	129	63	0	0	2	194			33			
70～74歳現役並	49	20	0	0	3	72			11			
被扶養者(家族)	379	172	0	3	68	621			70			
70～74歳一般	225	98	0	2	49	374			29			
70～74歳現役並	7	4	0	0	0	11			10			
65歳未満被保険者の被扶養者	286	122	0	2	65	475						
65～74歳被保険者の被扶養者	93	50	0	0	3	146						
合 計	4,435	3,271	2	22	1,101	8,831	10,392	0	525	10,918	19,748	
被保険者(本人)	2,444	1,699	1	10	552	4,706		0	276			
被扶養者(家族)	1,992	1,572	1	11	549	4,124		0	250			

＜新制度における加入制度別＞

										(十億円)		
75歳以上	1,267	434	0	9	250	1,961	15,791		219	16,010	17,971	
一般	1,115	416	0	9	243	1,783	14,965		178	15,144	16,927	
現役並	152	19	0	0	7	178	826		40	866	1,044	
被保険者(本人)	277	35	0	0	4	317			37			
一般	141	23	0	0	1	165			29			
現役並	136	12	0	0	3	151			7			
被扶養者(家族)	990	399	0	8	246	1,644			182			
一般	974	393	0	8	242	1,618			149			
現役並	16	6	0	0	4	26			33			
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	25	3	0	0	0	29						
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	3						
65～74歳である被扶養者	22	3	0	0	0	26						
70～74歳一般	10	2	0	0	0	12						
70～74歳現役並	9	1	0	0	0	10						

※ 65～74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

(70～74歳の患者負担相当分の公費負担医療給付)

										(十億円)		
	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計		
計(予算措置継続の場合)	24	11	0	0	3	39	250		5	255	293	
被保険者	9	4	0	0	0	13			2			
被扶養者	15	7	0	0	3	25			2			

(70～74歳の患者負担の段階的見直しによる効果)

										(十億円)		
	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計		
公費負担医療給付の縮小分	-24	-11	-0	-0	-3	-39	-250		-5	-255	-293	
被保険者	-9	-4	-0	-0	-0	-13			-2			
被扶養者	-15	-7	-0	-0	-3	-25			-2			
医療費の波及減分	-23	-11	-0	-0	-3	-37	-240		-4	-244	-282	
被保険者	-8	-4	-0	-0	-0	-13			-2			
被扶養者	-15	-6	-0	-0	-3	-25			-2			
医療保険給付費の波及減分	-20	-9	-0	-0	-3	-32	-206		-4	-210	-241	
被保険者	-7	-4	-0	-0	-0	-11			-2			
被扶養者	-13	-5	-0	-0	-3	-21			-2			

加入者数推計

2025 年度

<現行制度における加入制度別>

(万人)

	計	一般	現役並	(再)離職
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	2,137	1,982	155	47

(万人)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保		国保組合	国保計	計
							(再)退職				
65歳未満	2,798	2,417	1	12	771	5,999	2,080	0	270	2,350	8,349
被保険者(本人)	1,638	1,320	1	5	402	3,366		0	126		
被扶養者(家族)	1,159	1,097	0	7	370	2,633		0	144		
65歳未満被保険者の被扶養者	1,136	1,084	0	6	369	2,595					
65~74歳被保険者の被扶養者	24	13	0	0	1	38					
65~74歳	156	71	0	1	15	244	1,084		32	1,116	1,360
70~74歳一般	54	26	0	0	8	88	537		10	547	635
70~74歳現役並	9	4	0	0	1	14	46		4	50	64
被保険者(本人)	85	36	0	0	3	126			18		
70~74歳一般	20	10	0	0	0	31			5		
70~74歳現役並	8	4	0	0	1	12			2		
被扶養者(家族)	70	35	0	0	12	118			14		
70~74歳一般	34	16	0	0	8	58			4		
70~74歳現役並	1	1	0	0	0	2			2		
65歳未満被保険者の被扶養者	51	23	0	0	11	86					
65~74歳被保険者の被扶養者	19	12	0	0	1	32					
合計	2,953	2,489	1	13	787	6,243	3,164	0	302	3,466	9,709
被保険者(本人)	1,724	1,357	1	6	405	3,492		0	144		
被扶養者(家族)	1,230	1,132	0	7	382	2,751		0	158		

<新制度における加入制度別>

(万人)

	計	一般	現役並								
75歳以上	134	47	0	1	28	210	1,903		24	1,927	2,137
一般	114	44	0	1	27	186	1,778		19	1,796	1,982
現役並	20	3	0	0	1	24	126		5	131	155
被保険者(本人)	35	5	0	0	1	41			5		
一般	17	3	0	0	0	20			4		
現役並	18	2	0	0	1	21			1		
被扶養者(家族)	99	42	0	1	27	169			19		
一般	97	41	0	1	27	166			15		
現役並	2	1	0	0	0	3			4		
65歳未満被保険者の被扶養者	89	40	0	1	27	157					
65~74歳被保険者の被扶養者	6	2	0	0	0	8					
75歳以上被保険者の被扶養者	4	1	0	0	0	5					

75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	5	1	0	0	0	6					
65歳未満である被扶養者	1	0	0	0	0	1					
65~74歳である被扶養者	4	1	0	0	0	5					

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

総報酬推計

2025 年度

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合		船員保険	共済	被用者計		全国土木	国保計	計
合計(75歳以上除く)	63,367	72,755		295	26,465	162,882		1,015	1,015	163,897
65歳未満	60,572	71,489		285	26,166	158,511		970	970	159,481
65~74歳	2,796	1,267		10	299	4,371		45	45	4,416
75歳以上(新制度における加入制度別)	1,078	230		1	59	1,369		17	17	1,386

※ 65~74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

※ 総報酬は2010(平成22)年度価額である。

医療費推計

2025 年度

医療費の伸び率 1.5%

<現行制度における加入制度別>

(十億円)

	計	一般	現役並	(再)離職
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	24,052	22,485	1,567	1,138

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特別	船員保険	共済	被用者計	市町村国保		国保組合	国保計	計
							(再)退職				
65歳未満	5,067	3,974	2	24	1,375	10,442	6,363	0	506	6,868	17,310
被保険者(本人)	2,885	2,098	1	12	737	5,734		0	265		
被扶養者(家族)	2,181	1,876	1	12	638	4,709		0	241		
65歳未満被保険者の被扶養者	2,094	1,832	1	12	634	4,573					
65~74歳被保険者の被扶養者	87	44	0	1	4	136					
65~74歳	891	389	1	5	92	1,377	6,350		176	6,525	7,903
70~74歳一般	375	170	0	2	54	602	3,635		65	3,699	4,301
70~74歳現役並	64	27	0	0	4	95	278		24	302	397
被保険者(本人)	459	193	0	2	17	672			97		
70~74歳一般	131	65	0	0	2	199			34		
70~74歳現役並	55	22	0	0	4	82			13		
被扶養者(家族)	431	196	0	3	76	706			79		
70~74歳一般	243	106	0	2	52	403			30		
70~74歳現役並	8	5	0	0	1	14			12		
65歳未満被保険者の被扶養者	321	136	0	2	72	533					
65~74歳被保険者の被扶養者	110	59	0	1	3	173					
合計	5,957	4,363	3	29	1,467	11,820	12,712	0	681	13,393	25,213
被保険者(本人)	3,345	2,291	2	13	754	6,405		0	361		
被扶養者(家族)	2,613	2,072	1	15	714	5,414		0	320		

＜新制度における加入制度別＞

										(十億円)	
75歳以上	1,493	489	1	10	281	2,273	21,521		257	21,778	24,052
一般	1,270	463	1	10	271	2,014	20,267		205	20,471	22,485
現役並	224	26	0	0	10	260	1,255		52	1,307	1,567
被保険者(本人)	391	48	0	0	7	446			50		
一般	188	30	0	0	2	219			39		
現役並	204	18	0	0	5	227			11		
被扶養者(家族)	1,102	441	0	10	274	1,827			206		
一般	1,082	433	0	10	270	1,795			165		
現役並	20	8	0	0	5	33			41		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者 (市町村国保から新制度で被用者保険に移る者)	29	4	0	0	1	33					
65歳未満である被扶養者	4	0	0	0	0	4					
65～74歳である被扶養者	25	3	0	0	0	29					
70～74歳一般	11	2	0	0	0	13					
70～74歳現役並	10	1	0	0	0	12					

※ 65～74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

医療給付費推計

2025年度

医療費の伸び率 1.5%

＜現行制度における加入制度別＞

(十億円)

	計	一般	現役並	(再)障害
75歳以上(後期高齢者医療の加入者)	21,992	20,706	1,286	1,044

										(十億円)	
	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計	
65歳未満	3,858	3,054	2	19	1,066	7,998	5,067	0	392	5,459	13,458
被保険者(本人)	2,185	1,613	1	9	572	4,380		0	204		
被扶養者(家族)	1,673	1,441	1	9	494	3,618		0	188		
65歳未満被保険者の被扶養者	1,607	1,407	0	9	491	3,515					
65～74歳被保険者の被扶養者	66	34	0	0	3	103					
65～74歳	714	314	1	4	76	1,108	5,287		143	5,430	6,538
70～74歳一般	319	145	0	2	46	513	3,117		56	3,173	3,687
70～74歳現役並	49	21	0	0	3	73	215		19	234	307
被保険者(本人)	363	155	0	1	13	533			78		
70～74歳一般	112	55	0	0	2	170			30		
70～74歳現役並	42	17	0	0	3	62			10		
被扶養者(家族)	351	159	0	2	63	575			64		
70～74歳一般	207	90	0	1	45	344			27		
70～74歳現役並	6	4	0	0	0	11			9		
65歳未満被保険者の被扶養者	265	112	0	2	60	439					
65～74歳被保険者の被扶養者	86	47	0	0	3	136					
合 計	4,572	3,368	2	23	1,142	9,107	10,354	0	535	10,889	19,995
被保険者(本人)	2,548	1,768	1	11	586	4,913		0	282		
被扶養者(家族)	2,024	1,600	1	12	557	4,193		0	253		

＜新制度における加入制度別＞

(十億円)

75歳以上	1,353	447	0	9	258	2,068	19,693		231	19,925	21,992
一般	1,169	426	0	9	250	1,854	18,663		188	18,852	20,706
現役並	184	21	0	0	8	213	1,030		43	1,073	1,286
被保険者(本人)	340	42	0	0	6	388			45		
一般	173	27	0	0	1	202			36		
現役並	167	15	0	0	4	186			9		
被扶養者(家族)	1,013	405	0	9	252	1,679			186		
一般	997	399	0	9	248	1,653			152		
現役並	17	6	0	0	4	27			34		
75歳以上被保険者が扶養する75歳未満被扶養者	23	3	0	0	0	27					
65歳未満である被扶養者	3	0	0	0	0	3					
65～74歳である被扶養者	21	3	0	0	0	24					
70～74歳一般	9	1	0	0	0	11					
70～74歳現役並	8	1	0	0	0	9					

※ 65～74歳の現行制度で後期高齢者医療に加入している者は75歳以上に含まれている。

(70～74歳の患者負担相当分の公費負担医療給付)

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
計(予算措置継続の場合)	22	10	0	0	3	35	231	4	235	270
被保険者	8	4	0	0	0	12		2		
被扶養者	14	6	0	0	3	23		2		

(70～74歳の患者負担の段階的見直しによる効果)

(十億円)

	協会けんぽ	健保組合	日雇特例	船員保険	共済	被用者計	市町村国保	国保組合	国保計	計
公費負担医療給付の縮小分	-22	-10	-0	-0	-3	-35	-231	-4	-235	-270
被保険者	-8	-4	-0	-0	-0	-12		-2		
被扶養者	-14	-6	-0	-0	-3	-23		-2		
医療費の波及減分	-21	-10	-0	-0	-3	-34	-222	-4	-226	-260
被保険者	-7	-4	-0	-0	-0	-11		-2		
被扶養者	-14	-6	-0	-0	-3	-23		-2		
医療保険給付費の波及減分	-18	-8	-0	-0	-3	-29	-190	-3	-194	-222
被保険者	-6	-3	-0	-0	-0	-9		-2		
被扶養者	-12	-5	-0	-0	-3	-19		-2		

# 医療費の将来見通しの前提及び方法について

## 1. 1人当たり医療費の伸び率

- 診療報酬改定、制度改正、高齢化の影響を除いた医療の高度化等による1人当たり医療費の伸び率(自然増)を年1.5%と仮定。
- 診療報酬改定がない場合の医療費、医療給付費及びその財政負担を推計。診療報酬改定があった場合は、改定率の累計分の変動が生じる。
- 参考試算として、診療報酬改定率を年1%とした場合(2年に1度の診療報酬改定で2%の引上げに相当)の試算結果を示す。  
これは、「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)のマクロ経済目標である名目3%成長を前提とし、過去の成長率と診療報酬改定との相関関係を示す回帰式より算出した診療報酬改定率(年1%)を用いて計算したもの。

回帰式： $y=0.3335x$  (相関係数 0.875、 $y$ :改定率(本体)、 $x$ :5年前の成長率、切片=0)

注1:自然増分は、平成17~21年度の実績に基づき設定。(→別表)

(平成18及び20年度の患者負担見直しについては、対象者が少なく医療費全体の伸び率への影響が小さいことから影響を除去していない。)

注2:平成18年改正時の試算で見込んだ、平均在院日数短縮及び生活習慣病対策による医療費適正化効果は織り込んでいない。

## 2. 医療保険加入者数の将来見通しの前提及び方法

- 「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」における出生中位(死亡中位)推計を基に、年齢階級別、制度別加入者数の将来見通しを作成。
- 年齢階級別に、人口に対する医療保険制度別の加入者数の割合が将来にわたり一定と仮定。ただし、被用者保険(国保組合を含む)の75歳以上の被扶養者(家族)については、被保険者本人に対する75歳以上被扶養者の割合が一定と仮定。

## 3. 医療費、医療給付費の将来見通しの前提及び方法

- 上記の「1人当たり医療費の伸び率」及び「年齢階級別、制度別加入者数の将来見通し」を用いて、年齢階級別、制度別に医療保険分の医療費を次式により算出。

$$n\text{年後の医療費} = (1\text{人当たり医療費(平成22年度)} \times 1\text{人当たり医療費の伸び率の}n\text{乗} \times n\text{年後の加入者数})$$

※ 総医療費は括弧内を年齢階級別、制度別に計算し合計

- 年齢階級別、制度別に、上記で算出した医療費に実効給付率(平成22年度)を乗じて医療保険分の医療給付費を算出。
- 公費負担医療(生活保護等)の医療費及び医療給付費は、平成22年度のそれぞれの金額に医療保険分の医療費総額の伸び率を乗じて算出。  
なお、地方単独事業による給付は医療給付に含めていない。

#### 4. 財政負担の将来見通しの前提及び方法

- 3. で算出した医療保険分の医療給付費を賄うために必要となる保険料(所要保険料)及び公費の負担額を算出。
- 公費負担については、医療給付費の一定割合で負担される公費(定率公費)の他、保険料の軽減に充てられる公費や高額医療共同事業に充てられる公費など(その他公費)を含むものである。なお、市町村国保について、法定外で地方が負担している公費(法定外繰入)については含まれていない。
- 保険料負担については、医療給付費から上記の公費負担を控除することにより算出。したがって、保険料軽減後の保険料負担となる。また、傷病手当金や出産育児一時金等の現金給付、事務費、累積赤字の解消等のために必要な保険料負担は含まれておらず、市町村国保については、公費に法定外繰入分が含まれてないことから、法定外繰入がない場合の保険料負担である。
- 財政調整や公費負担等の医療保険制度の前提は、次の①～⑥の前提で計算。
  - ① 現行制度
  - ② 現行制度において、高齢者と現役世代の保険料の伸びをほぼ均衡するよう、高齢者保険料負担率を見直し
  - ③ ②に加え、後期高齢者医療制度を廃止して、75歳以上の高齢者も若人と同じ制度に加入  
(75歳以上高齢者の医療給付の財政負担については、現行制度と同様の方法)
  - ④ ③に加え、被用者保険が負担する支援金の全額を総報酬割に変更
  - ⑤ ④に加え、75歳以上現役並み所得を有する高齢者の給付費に5割の公費を投入
  - ⑥ ⑤に加え、平成25年度以降70歳に到達する方について、70～74歳の患者負担を段階的に見直し
- ※ いずれのケースにおいても、均等割の9割軽減、8.5割軽減、所得割の5割軽減の見直し、適用関係の変更に伴う世帯合算(高額療養費、国保保険料の軽減)による影響についても織り込んでいない。また、協会けんぽの国庫負担割合は、平成22年改正法附則第2条の規定に基づき、平成24年度までの間に検討を行うこととされているが、この試算においては平成25年度(2013)以降も16.4%としている。
- ※ 75歳以上の医療給付費の公費負担については、医療保険制度全体で国:都道府県:市町村の負担割合を4:1:1で維持。
- 1人当たり保険料は、保険料総額を加入者数で除して算出。

#### 5. 保険料率の将来見通しの前提及び方法

- 保険料率は、賃金上昇率と診療報酬改定率との差により将来の水準が決定されることから、賃金上昇率の前提として次の3ケースを計算。

ケースⅠ 賃金上昇率 = 診療報酬改定率

ケースⅡ 賃金上昇率 = 診療報酬改定率 + 1%

ケースⅢ 賃金上昇率 = 診療報酬改定率 + 2.5% (参考試算の賃金上昇率に相当)

注:名目成長率(年3%)と労働力人口の減少(年▲0.5%程度)から単純に計算すると賃金上昇率(≒1人当たり成長率)は年3.5%に相当する。したがって、参考試算では、賃金上昇率は診療報酬改定率(1.0%)を2.5%程度上回ることとなる。

- 将来の保険料率は、平成22年度の保険料率に、医療給付費を賄うために必要な保険料率の将来の変化を加えて算出。  
(平成22年度の保険料率は協会けんぽ9.3%、健保組合7.6%(平成22年度予算早期集計の単純平均))

別表 医療費の伸びの要因分解 -メディアスによる伸び率分析

		平成13年度 (2001)	平成14年度 (2002)	平成15年度 (2003)	平成16年度 (2004)	平成17年度 (2005)	平成18年度 (2006)	平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成17～ 21年度平均 (2005～2009)
総計	1人当たり医療費 ①	3.0%	-0.9%	1.9%	1.9%	3.1%	0.1%	3.1%	1.9%	3.6%	2.4%
	診療報酬改定 ②		-2.7%		-1.0%		-3.16%		-0.82%		-0.8%
	高齢化の影響 ③	1.6%	1.7%	1.6%	1.6%	1.9%	1.5%	1.6%	1.5%	1.5%	1.6%
	その他 (①-②-③) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し 等	1.4%	0.1%	0.3%	1.3%	1.2%	1.8%	1.4%	1.2%	2.1%	1.5%
70歳未満	1人当たり医療費 ①	2.1%	-1.2%	0.4%	0.9%	1.5%	-0.9%	1.6%	1.9%	2.7%	1.4%
	診療報酬改定 ②		-2.7%		-1.0%		-3.16%		-0.82%		-0.8%
	高齢化の影響 ③	0.5%	0.6%	0.6%	0.6%	0.7%	0.2%	0.6%	0.7%	0.9%	0.6%
	その他 (①-②-③) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し 等	1.5%	0.8%	-0.2%	1.3%	0.8%	2.1%	1.0%	2.0%	1.7%	1.5%
70歳以上	1人当たり医療費 ①	1.3%	-3.6%	0.9%	0.2%	2.0%	-1.5%	2.1%	-0.1%	2.5%	1.0%
	診療報酬改定 ②		-2.7%		-1.0%		-3.16%		-0.82%		-0.8%
	高齢化の影響 ③	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%	0.3%
	その他 (①-②-③) ・医療の高度化 ・患者負担の見直し 等	1.0%	-1.1%	0.7%	1.0%	1.8%	1.4%	1.8%	0.4%	2.1%	1.5%
備考		H14.10 高齢者1割 負担の徹底	H15.4 被用者本人 3割負担 等				H18.10 現役並み所得 を有する高齢 者3割負担 等		H20.4 未就学者2割 負担		

注1:70歳以上、70歳未満は医療保険分、総計は医療保険と公費負担医療の合計。

2:老人保健又は後期高齢者医療に適用される65～69歳の障害認定者は、70歳以上に含まれており70歳未満には含まれていない。

3:高齢化の影響は、平成19年度の年齢階級別(5歳階級)医療保険医療費と年齢階級別(5歳階級)人口から推計。

4:医療費の伸び率は審査支払機関で審査した医療費であり、現金払いの療養費等を含まず。

# 参考資料

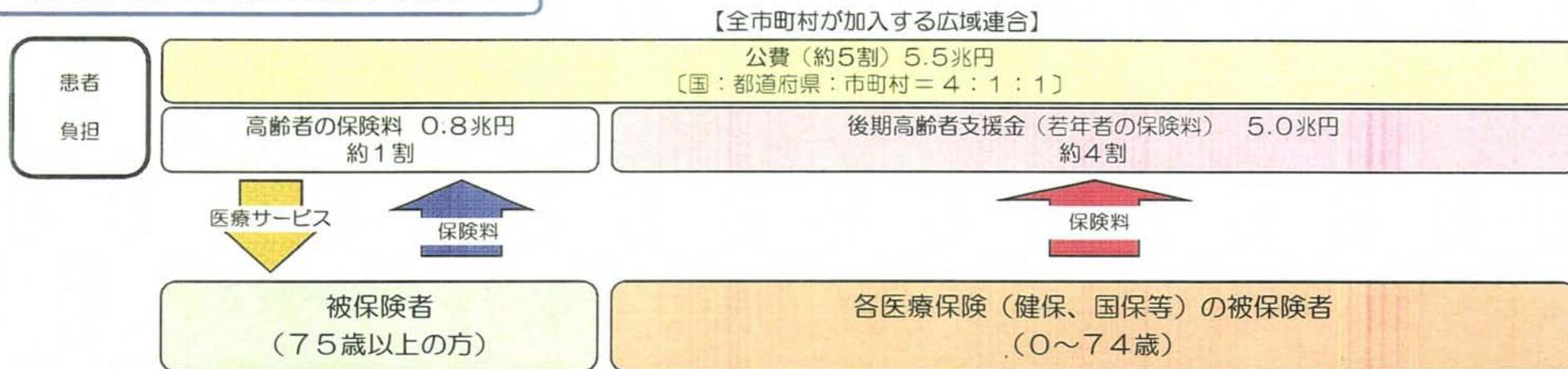
厚生労働省保険局  
平成22年10月25日

# 現行の高齢者医療制度について

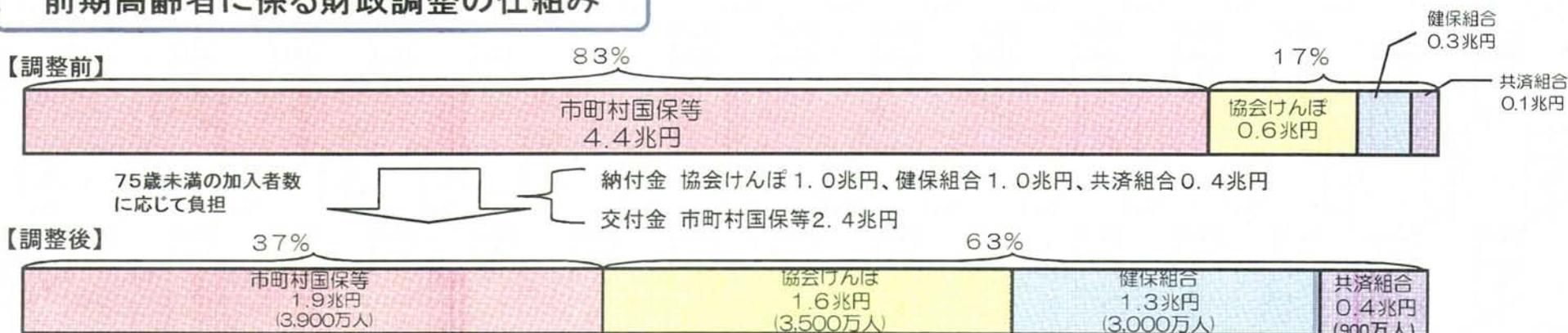
## 制度の概要

- 高齢化に伴う医療費の増大が見込まれる中で、高齢者と若年世代の負担の明確化等を図る観点から、75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度を平成20年4月から施行。
- 併せて、65歳～74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整するため、保険者間の財政調整の仕組みを導入。

## 後期高齢者医療制度の仕組み



## 前期高齢者に係る財政調整の仕組み



## 各保険者の比較

	市町村国保	国保組合	協会けんぽ	健保組合	共済組合	後期高齢者医療制度
被保険者	自営業者・無職等	自営業者等	主として中小企業のサラリーマン	主として大企業のサラリーマン	公務員・教職員等	75歳以上の高齢者
保険者数 (平成21年3月末)	1,788	165	1	1,497	77	47
加入者数 (平成21年3月末)	3,597万人 (2,033万世帯)	352万人	3,472万人 〔被保険者1,951万人 被扶養者1,522万人〕	3,034万人 〔被保険者1,591万人 被扶養者1,443万人〕	902万人 〔被保険者439万人 被扶養者462万人〕	1,346万人
加入者平均年齢 (平成20年度)	49.2歳	38.8歳	36.0歳	33.8歳	33.4歳	81.8歳
加入者一人当たり 平均所得 (平成20年度)	79万円 (旧但し書き所得(※1)) 〔一世帯あたり 138.9万円〕	298万円 (市町村民税 課税標準額)	218万円(収入) 〔被保険者一人あたり 385万円〕	293万円(収入) 〔被保険者一人あたり 554万円〕	321万円(収入) 〔被保険者一人あたり 681万円 (平成19年度)〕	75.8万円 (旧但し書き所得(※1))
加入者一人当たり 医療費(平成20年度) (※2)	28.2万円	16.7万円	14.8万円	13.0万円	13.3万円	86.5万円
加入者一人当たり 保険料(平成20年度) (※3) 〈事業主負担込〉	8.3万円 〔一世帯あたり 14.4万円〕	12.4万円	8.8万円<17.6万円> 〔被保険者一人あたり 15.6万円<31.3万円>〕 平均保険料率8.2% (8.15~8.26%) (平成21年度)	9.1万円<20.3万円> 〔被保険者一人あたり 17.3万円<38.5万円>〕 平均保険料率7.38% (3.12~10.0%) (平成20年度決算見込)	10.9万円<21.9万円> 〔被保険者一人あたり 22.4万円<44.8万円>〕 平均保険料率 7.676%	6.4万円
公費負担 (定率分のみ)	給付費等の50%	給付費等の39%	給付費等の16.4% (※4)	財政窮迫組合 に対する 定額補助	なし	給付費の約50%
公費負担額(※5) (平成22年度予算ベース)	3兆7,011億円	2,902億円	1兆447億円	24億円	なし	5兆5,427億円

(※1) 旧但し書き所得とは、後期高齢者医療制度や多くの市町村国保の保険料の算定基礎とされているもので、収入総額から必要経費や給与所得控除、公的年金等控除及び基礎控除等を差し引いた額のこと。

(※2) 加入者一人当たり医療費について、協会けんぽ及び組合健保は速報値であり、共済組合は審査支払機関における審査分の医療費(療養費等を含まない)。

(※3) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料調定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。

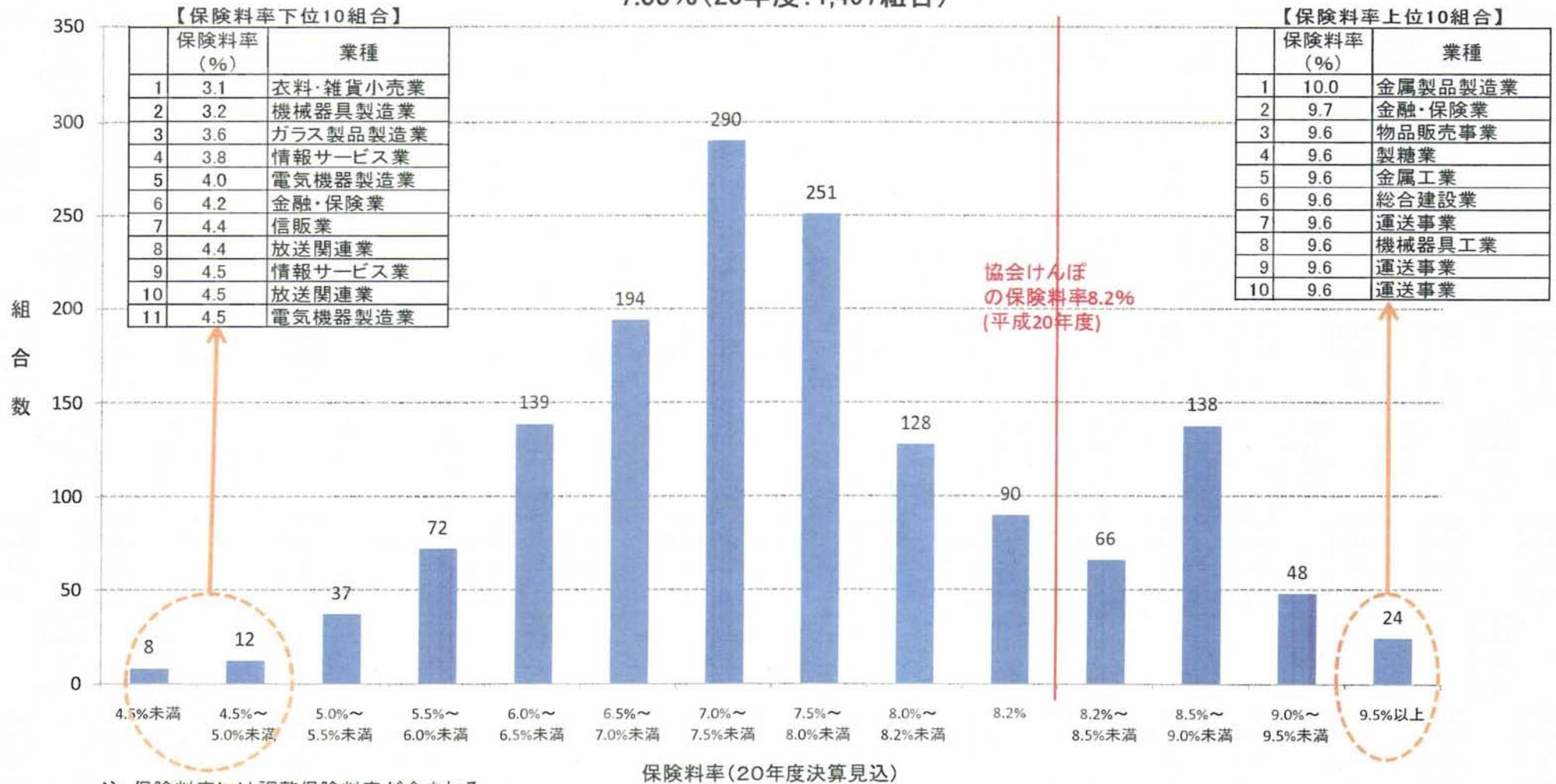
(※4) 平成22年度予算における22年7月までの協会けんぽの国庫補助率は、後期高齢者支援金に係る分を除き、13.0%。

(※5) 介護納付金、特定健診・特定保健指導等に対する負担金・補助金は含まれていない。

# 健保組合間の保険料率のばらつき

・ 個々の健保組合の保険料率を見れば、4.5%未満から9.5%超まで、ばらつきがある。

全組合の平均  
7.38% (20年度: 1,497組合)

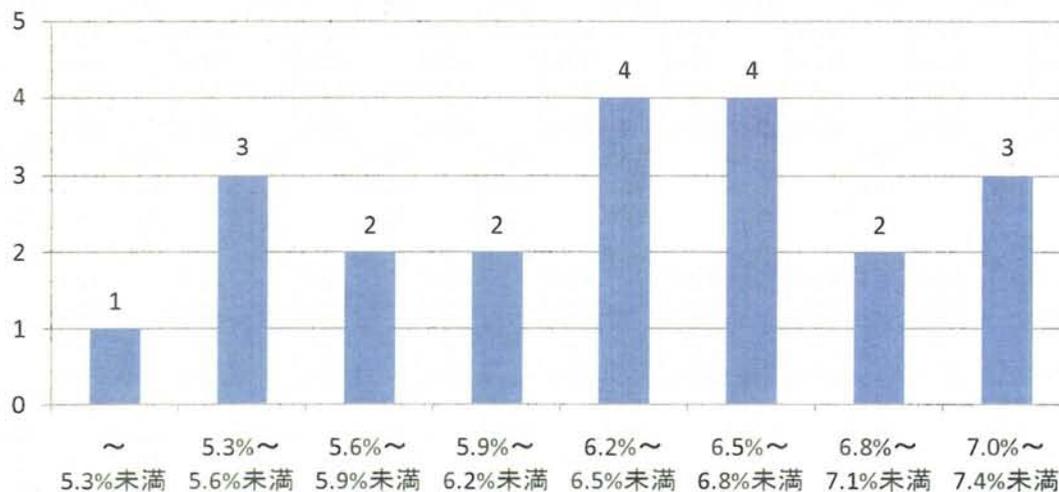


注: 保険料率には調整保険料率が含まれる。

# 制度別 共済組合における保険料率のばらつき(平成20年度末現在)

(全国平均:7.68%)※

## 国家公務員共済組合 短期保険料率

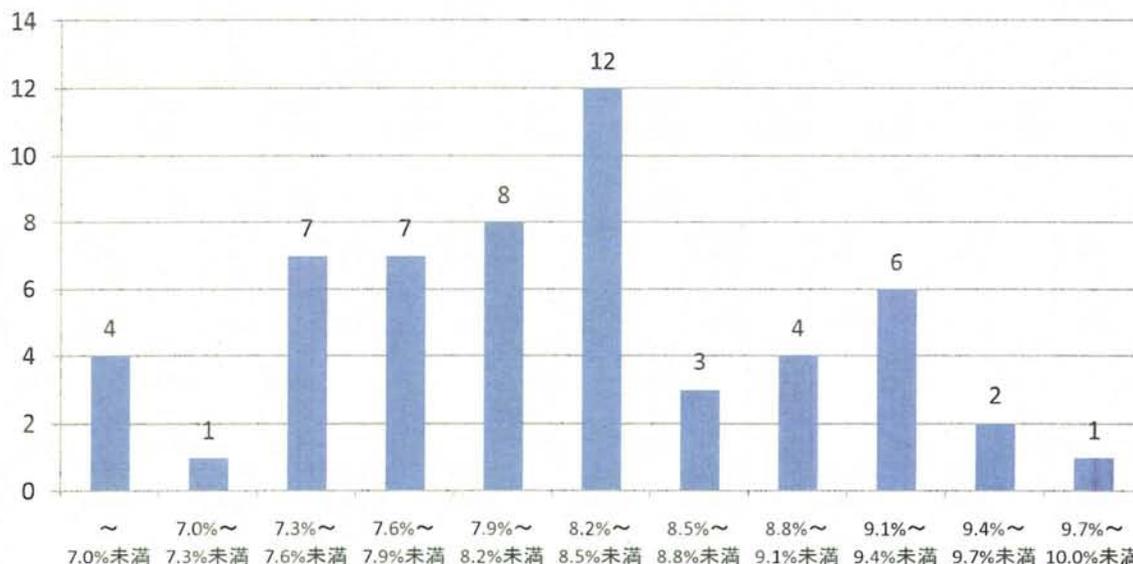


最高:7.15%

最低:5.17%

(注)外務省在外・在勤俸は除く

## 地方公務員共済組合 短期保険料率



最高:9.71%

最低:6.44%

## 私立学校教職員共済 短期保険料率

6.64%

※ 全国平均は平成20年度保険料率の単純平均(地共済は総報酬ベースに換算)

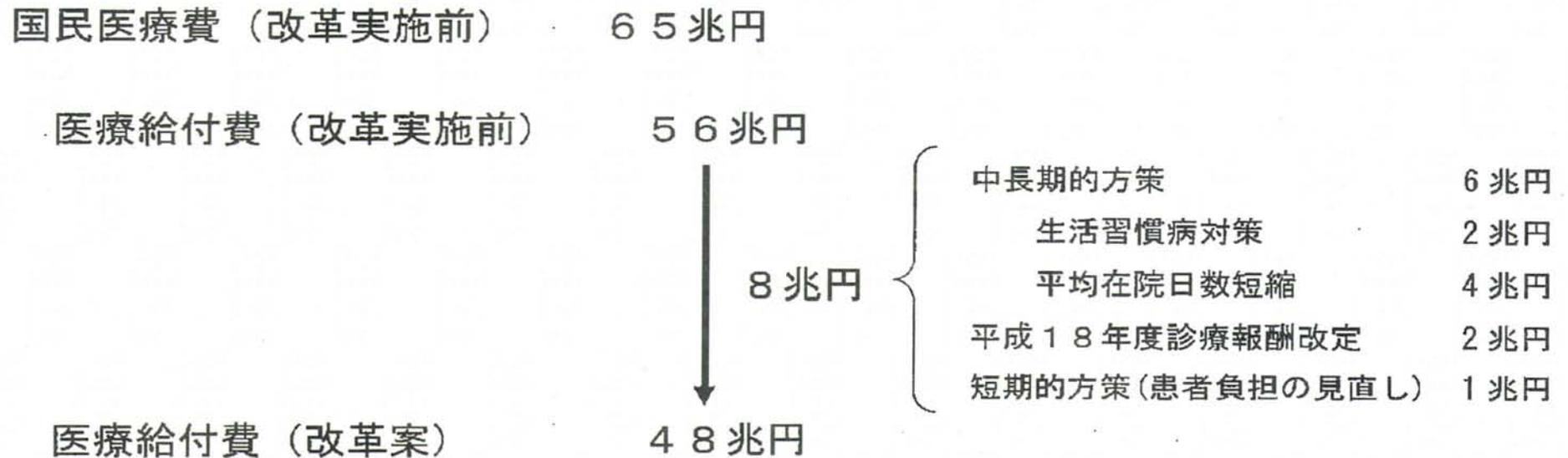
# 国民医療費、医療給付費、老人医療費の将来見通し

(医療制度改革ベース、平成18年1月)

年 度	平成18 予算ベース (2006)	平成27 (2015)	平成37 (2025)
改革後			
国民医療費(兆円)	33.0	44	56
老人医療費(兆円)	10.8	16	25
医療給付費(兆円)	27.5	37	48
改革実施前			
国民医療費(兆円)	34.0	47	65
老人医療費(兆円)	11.1	18	30
医療給付費(兆円)	28.5	40	56

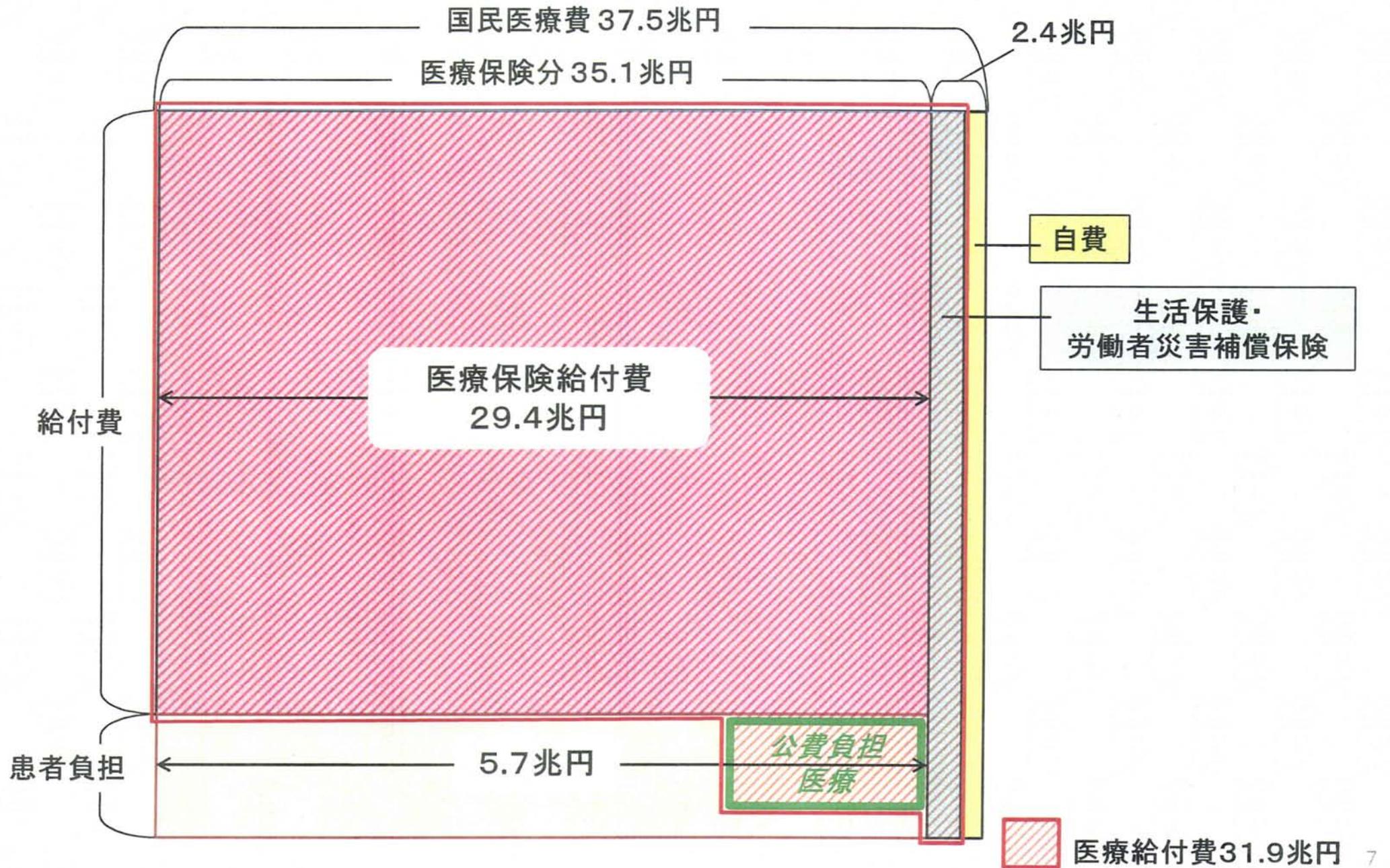
(注) 平成18年度の老人医療費は74歳以上の高齢者が対象、平成27年度、平成37年度は75歳以上が対象。

## 2025年度の医療給付費等の将来見通し



※ 医療給付費は国民医療費から患者負担を控除したもの

# 国民医療費・医療給付費の関係 (平成22年度賦課ベース)



## 高齢者と若人の1人当たり医療費の伸びの状況について

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
70歳未満	2.1%	▲1.2%	0.4%	0.9%	1.5%	▲0.9%	1.6%	1.9%	2.7%
70歳以上	1.2%	▲3.6%	0.9%	0.2%	2.0%	▲1.5%	2.1%	▲0.1%	2.5%

※ 65～69歳で後期高齢者医療制度(平成19年度以前は老人保健制度)の対象となっている者は、「70歳以上」に含まれる。

※ 診療報酬改定については、平成14年(▲2.7%)、平成16年(▲1.0%)、平成18年(▲3.16%)、平成20年(▲0.82%)の影響がある。

※ 診療報酬改定のほか、医療費の伸びに影響を与える主な制度改正は以下のとおり。

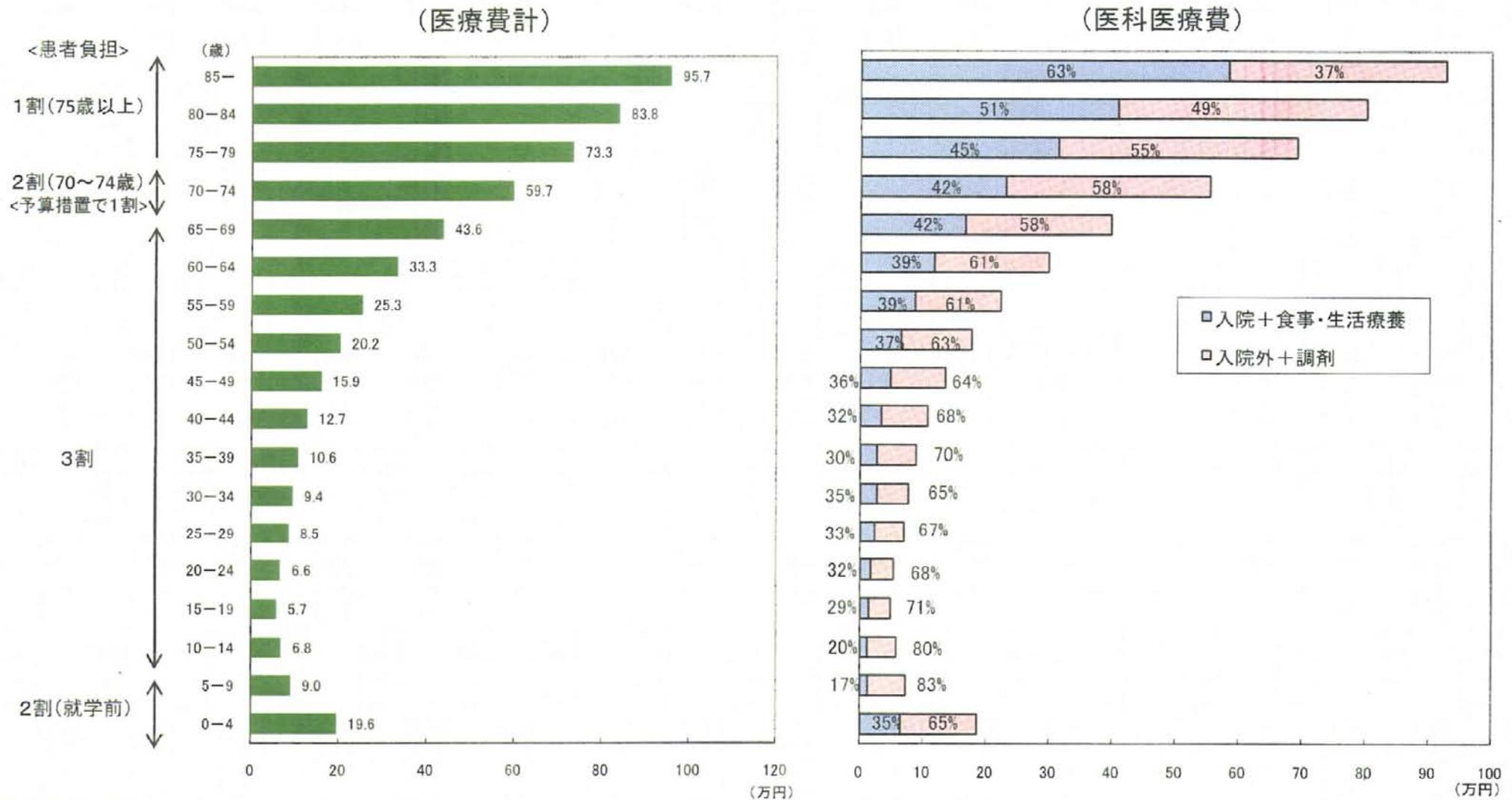
平成14年;70歳以上の高齢者の定率(1割)負担の徹底、現役並みに所得がある方の患者負担割合の引き上げ(1割→2割)

平成15年;被用者保険の被保険者等の患者負担割合の引き上げ(2割→3割)

平成18年;70歳以上の高齢者のうち、現役並みに所得がある方の患者負担割合の引き上げ(2割→3割)

# 年齢階級別1人当たり医療費(平成19年度)(医療保険制度分)

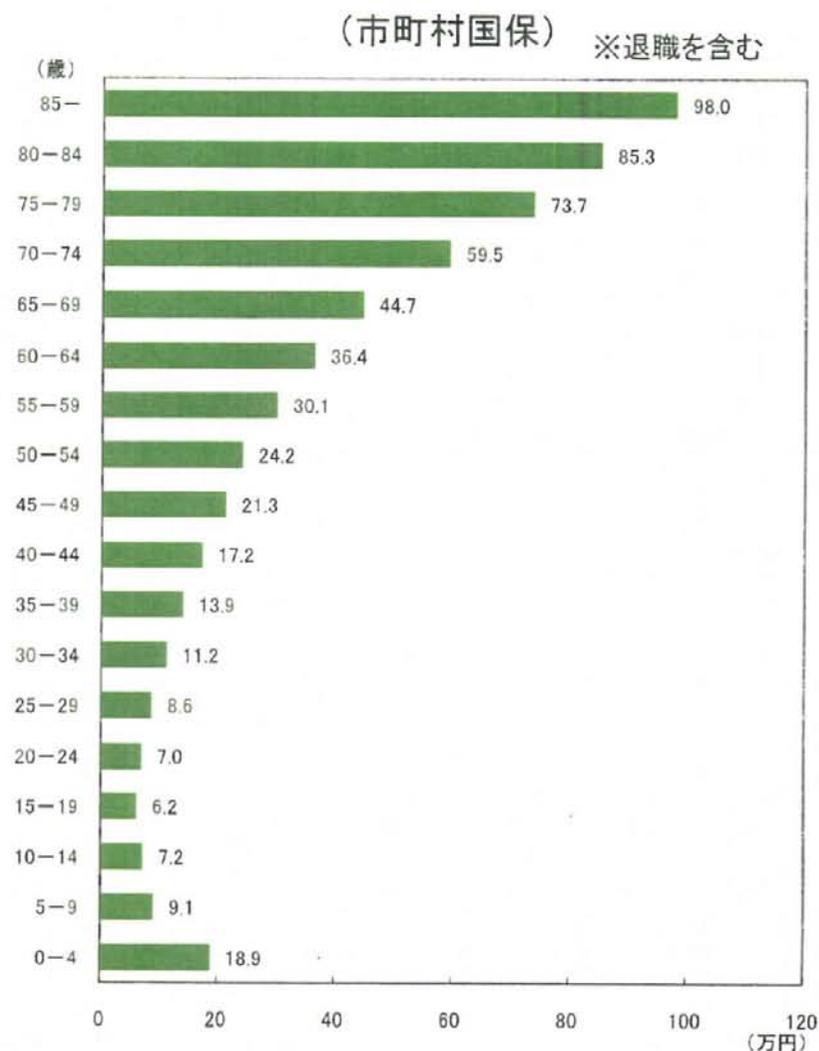
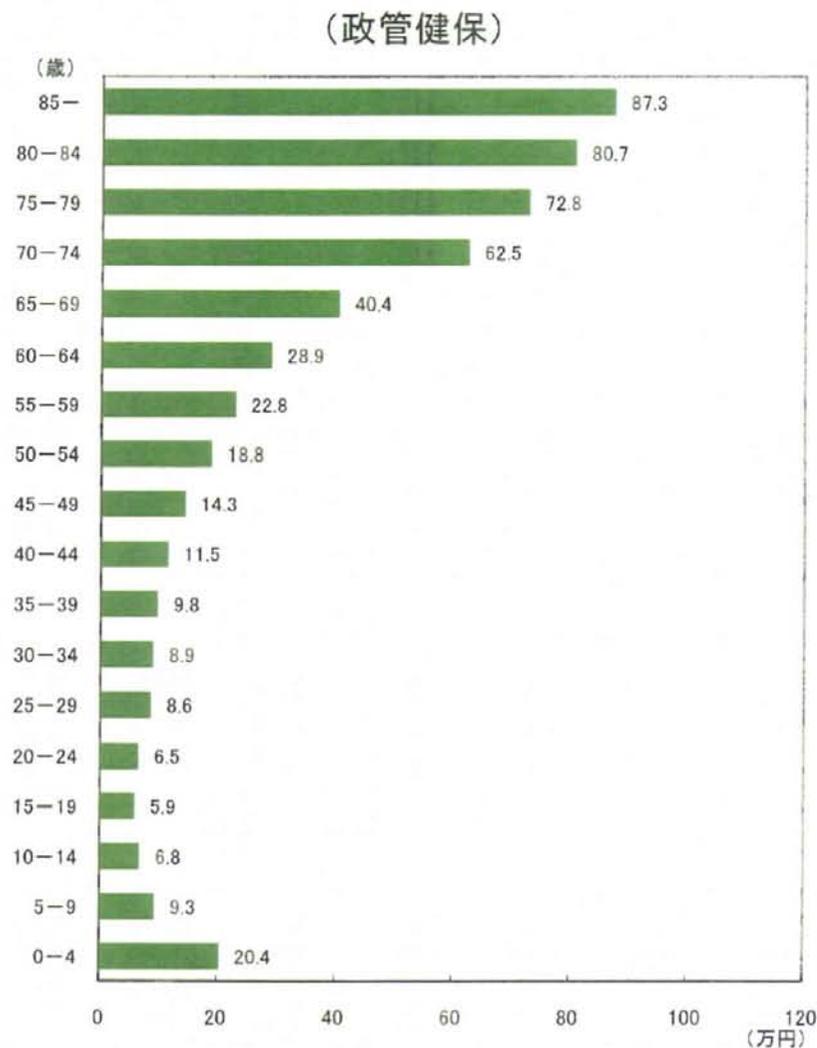
○ 1人当たり医療費を年齢階級別にみると、年齢とともに高くなる。



現役並み所得者は3割負担

※政管健保、健保組合、船保、共済、国保の各事業状況報告、「医療給付受給者状況調査報告」(社会保険庁)、「国民健康保険医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

# 年齢階級別1人当たり医療費(平成19年度)(政管健保、市町村国保)



※政管健保、国保の各事業状況報告、「医療給付受給者状況調査報告」(社会保険庁)、  
「国民健康保険医療給付実態調査報告」(厚生労働省保険局)等より作成

# 高齢者の医療機関への受診の実態

- 高齢者の約86%は、1ヶ月の間に、一度は医療機関にかかっている。うち、入院している者が約7%、入院外(通院)で医療機関にかかっている者が約81%
- 1ヶ月にかかる医療費は、入院で約52万円、入院外(通院)で約4万円
- 入院外(通院)の場合のかかった医療機関の数をみると、1件が約46%、2件が約24%、3件以上が約11%
- 入院外(通院)の場合の1ヶ月間の受診日数は、5日以下が約67%、6～10日が約8%、11日以上が約5%

## 後期高齢者医療制度の被保険者の受診状況(平成21年3月)

患者割合		85.8%
	うち、入院	7.1%
	うち、入院外	80.5%
	うち、歯科	14.2%

患者1人当たり医療費		8.5万円
	入院	52.1万円
	入院外	4.2万円
	歯科	1.7万円

### 入院外で医療機関にかかった者の受診状況

かかった医療機関の数	0件(受診なし)	1件	2件	3件	4件	5件以上	合計
構成割合	19.5%	46.1%	23.5%	8.0%	2.2%	0.7%	100.0%
1ヶ月間の受診日数	0日(受診なし)	1～5日	6～10日	11～15日	16～20日	20日～	合計
構成割合	19.5%	67.4%	8.2%	3.0%	1.1%	0.9%	100.0%

(出典：平成20年度 医療給付実態調査 厚生労働省保険局)

- (注) 1. 同一の後期高齢者医療制度の被保険者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである。(「名寄せ」という。)
2. 患者割合は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の数を後期高齢者医療制度の被保険者数で除したものである。
3. 患者1人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。
4. 医療費は、入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事・生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。

## 後期高齢者医療制度の被保険者の受診の動向(平成20年度)

	患者割合(単位:%)				患者1人当たり医療費(円)			
	合計	入院	入院外	歯科	合計	入院	入院外	歯科
平成20年4月	85.5	7.1	80.3	13.4	82,644	497,038	41,363	17,024
5月	85.5	7.0	80.2	13.4	82,380	508,126	40,631	16,489
6月	85.4	7.0	80.2	13.6	81,134	502,506	40,017	16,740
7月	86.1	7.1	81.1	13.4	84,439	510,619	42,198	17,087
8月	84.7	6.9	79.6	12.3	80,744	506,828	39,570	15,614
9月	85.4	6.8	80.3	13.2	81,249	502,052	40,960	16,651
10月	86.4	7.1	81.4	14.0	85,324	515,954	42,831	17,276
11月	85.2	7.0	79.8	13.5	80,112	501,983	38,934	16,202
12月	86.7	7.0	81.5	14.2	84,693	520,465	42,203	16,657
平成21年1月	84.9	7.0	79.5	13.0	82,937	527,682	39,698	15,427
2月	84.4	7.0	78.8	13.4	79,674	491,363	38,982	16,275
3月	85.8	7.1	80.5	14.2	85,412	521,127	41,929	16,705

(出典 : 平成20年度 医療給付実態調査 厚生労働省保険局)

- (注) 1. 同一の後期高齢者医療制度の被保険者に係るレセプトを合計し、個人単位のデータにして集計したものである。(「名寄せ」という。)
2. 各月の患者割合は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の数を後期高齢者医療制度の被保険者数で除したものである。
3. 各月の患者1人当たり医療費は、入院外、入院、歯科及び合計(入院外、入院又は歯科のいずれか)の診療を受けた者の医療費を患者数で除したものである。
4. 医療費は、入院は入院(医科)及び食事・生活療養、入院外は入院外(医科)及び調剤、歯科は歯科入院(食事・生活療養を含む)及び歯科(入院外)となっている。

## 各医療保険制度における給付の内容

給付の種類	概要	給付の内容			
		後期高齢者医療制度	市町村国保	被用者保険	
療養の給付	診療、薬剤の支給その他の医療サービス(現物給付)	医療費の1割 (現役並み所得者は3割)	【義務教育就学前の方】医療費の2割		【患者負担】
保険外併用療養費			【70～74歳の方】医療費の2割(1割に凍結中) (現役並み所得者は3割)		
訪問看護療養費			【上記以外の方】医療費の3割		
療養費	医療サービスに係る現物給付ができない等の場合に支給(現金給付)				
入院時食事療養・生活療養費	別紙のとおり				
高額療養費					
高額介護合算療養費					
移送費	医療サービスをうけるために病院等に移送されたとき、その費用として支給(現金給付)	必要な医療を行える最寄りの医療機関まで、その傷病の状態に応じ最も経済的な経路及び方法により移送された場合の交通費等の費用			
葬祭費・埋葬料	被保険者等が死亡したとき、葬祭の費用として支給(現金給付)	広域連合の条例に規定する金額(2～5万円程度)	市町村の条例に規定する金額(1～5万円程度)	5万円	
出産育児一時金	出産等の費用として支給(現金給付)	—	原則として38万円(平成23年3月までは42万円)		
出産手当金	被保険者が出産又は傷病により労務に服することができないときに支給(現金給付)	—			
傷病手当金		広域連合又は市町村の条例に規定して実施することができることとされているが、実施しているところはない。	1日につき標準報酬日額の3分の2相当額		

# 医療保険制度における患者負担の推移

～昭和47年 12月		昭和48年1月～	昭和58年2月～	平成9年9月～	平成13年1月～	平成14年 10月～	平成15年 4月～	平成18年 10月～	平成20年4月～		
老人医療費 支給制度前		老人医療費支給制度 (老人福祉法)	老人保健制度							75歳以上	後期高齢者 医療制度
国保	3割	なし	入院300円/日 外来400円/月	→1,000円/日 →500円/日 (月4回まで) +薬剤一部負担	定率1割負担 (月額上限付き) *診療所は 定額制を選択可 薬剤一部負担の廃止 高額医療費創設	定率1割負担 (現役並み所得者2割)	定率1割負担 (現役並み 所得者3割)	70 } 74歳	1割負担 (現役並み所得者3割)		
被用者本人	定額負担								70歳未満	2割負担(※) (現役並み所得者3割)  ※1割に凍結	
被用者家族	5割	若人	国保	3割 高額療養費創設(S48～)	入院3割 外来3割+薬剤一部負担	3割 薬剤一部負担の 廃止	3割	70歳未満	3割 (義務教育就学前2割)		
		被用者本人	定額	→1割(S59～) 高額療養費創設	入院2割 外来2割+薬剤一部負担						
		被用者家族	3割(S48～)→入院2割(S56～) 高額療養費創設	入院2割 外来3割+薬剤一部負担							

(注)・1994(平成6)年10月から入院時食事療養費制度創設、2006(平成18)年10月から入院時生活療養費制度創設  
 ・2002(平成14)年10月から3歳未満の乳幼児は2割負担に軽減、2008(平成20)年4月から義務教育就学前へ範囲を拡大

# 現役並み所得者について

- 70歳以上の方の患者負担(保険医療機関の窓口で支払う金額)の割合は、原則「1割」としているが、現役世代と同等の負担能力を有する方については、現役世代と同じ「3割」を負担していただくこととしている。

## 【要件】

後期高齢者医療制度	世帯内に課税所得※1の額が145万円※2以上の被保険者がいる場合
国民健康保険	世帯内に課税所得の額が145万円以上の被保険者(70~74歳の方に限る。)がいる場合
被用者保険	被保険者が70歳以上であって、その方の標準報酬月額が28万円※3以上である場合

※1 収入から公的年金等控除、必要経費、基礎控除、給与所得控除等の地方税法上の控除金額を差し引いた後の額。

※2 現役世代の夫婦2人世帯をモデルとし、平成16年度の政管健保平均標準報酬月額を基礎として、現役世代の平均収入額を算出し(約383万円)、その金額から諸控除を差し引き、現役世代の平均的な課税所得を算出したもの。

※3 平成16年度の政管健保平均標準報酬月額

- ただし、上記の場合であっても、以下の要件に該当する場合は、負担割合は「1割」となる。※4

## 【要件】

後期高齢者医療制度	世帯の被保険者全員の収入※1の合計額が520万円※2未満(世帯の被保険者が一人の場合は、383万円※3未満)である場合等
国民健康保険	世帯の被保険者(70~74歳の方に限る。)全員の収入の合計額が520万円未満(世帯の被保険者(70~74歳の方に限る。)が一人の場合は、383万円未満)である場合等
被用者保険	被保険者及びその被扶養者(70~74歳の方に限る。)の収入の合計額が520万円未満(被扶養者(70~74歳の方に限る。)がいない場合は、383万円未満)である場合等

※1 地方税法上の収入額であり、公的年金等控除、必要経費等を差し引く前の金額。

※2 高齢者複数世帯のモデルを設定し、その世帯の課税所得が145万円となるような収入額を算出したもの。

145万円+(基礎控除(33万円)+給与所得控除(90万円)+配偶者控除(38万円)+社会保険料控除(14万円)+公的年金等控除(199万円)) ÷ 520万円

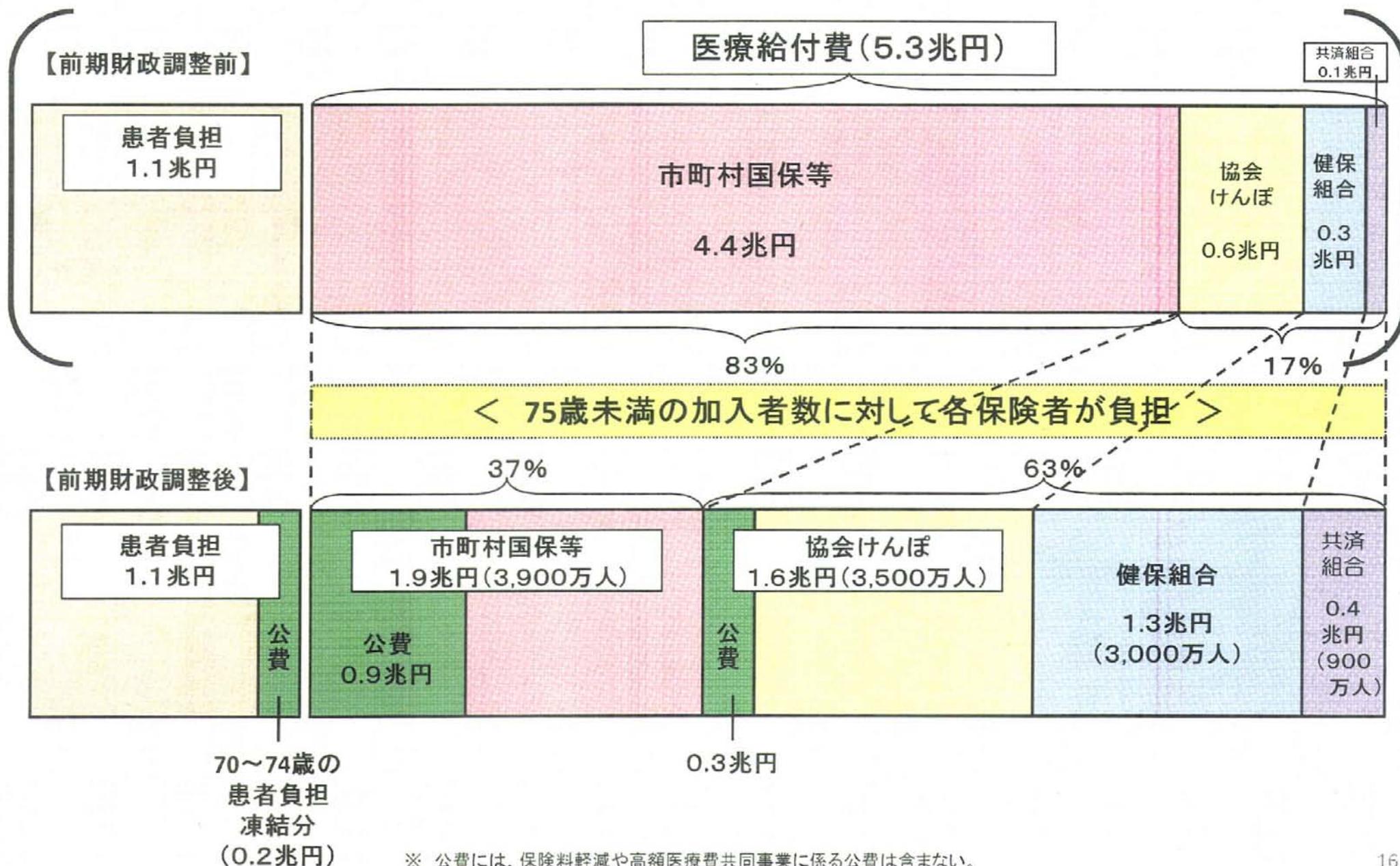
※3 高齢者単身世帯のモデルを設定し、その世帯の課税所得が145万円となるような収入額を算出したもの。

145万円+(基礎控除(33万円)+給与所得控除(73万円)+社会保険料控除(11万円)+公的年金等控除(120万円)) ÷ 383万円

※4 負担能力の判定基準については、公平な判定を行うため、被保険者一人ひとりの課税所得を基本としている。

しかしながら、税法上の控除の関係から、実際には、収入額が少ないにもかかわらず、課税所得が145万円以上となるケース(例:夫婦ともに無年金で、夫の給与収入のみ)が存在する。このようなケースを救済するため、課税所得だけでなく、収入による判定も行うもの。

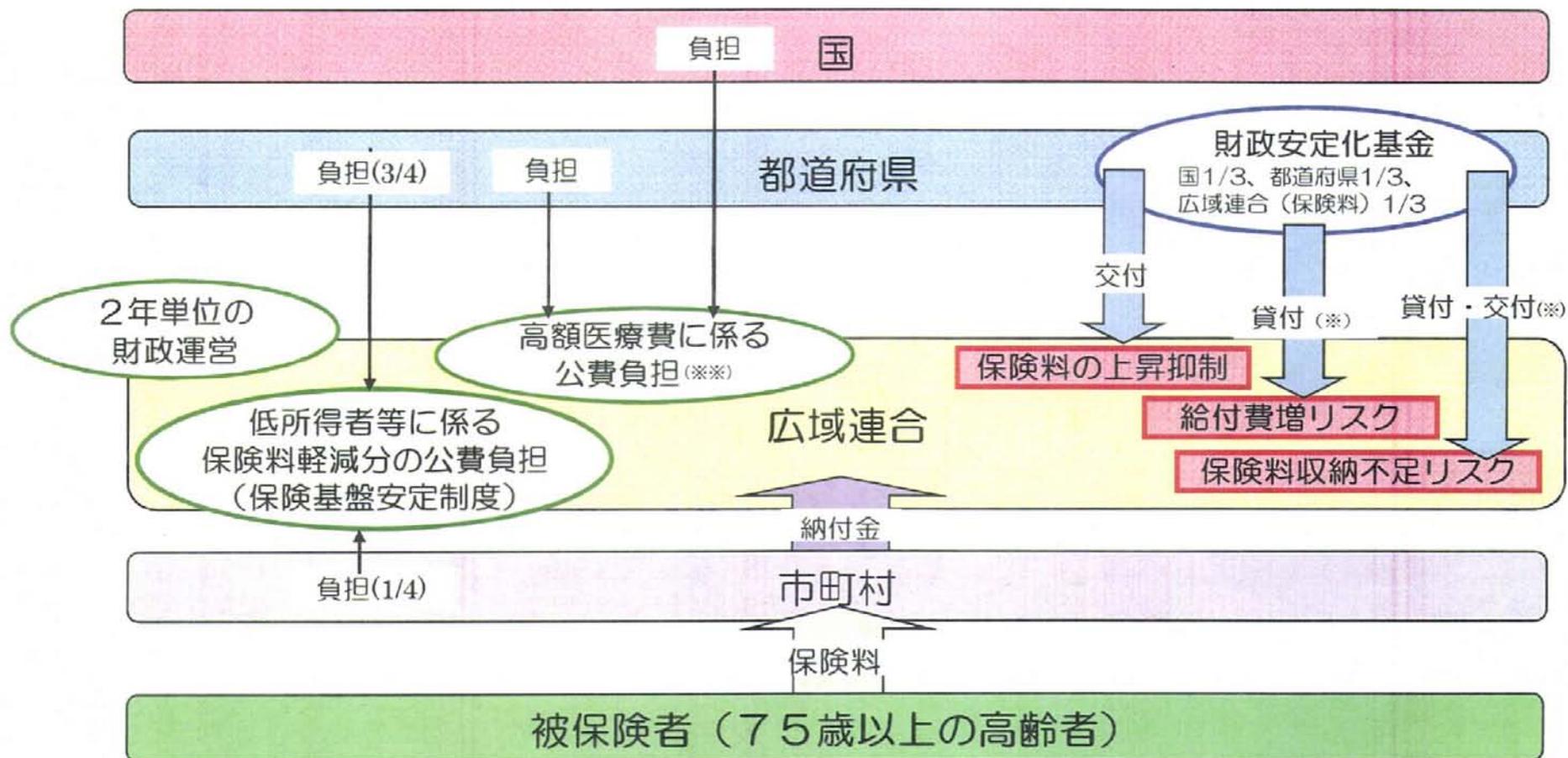
# 前期高齢者の費用負担の現状(平成22年度予算ベース)



※ 公費には、保険料軽減や高額医療費共同事業に係る公費は含まない。

# 後期高齢者医療制度における財政リスクの軽減の仕組み

財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行う。広域連合の財政リスクの軽減については、国・都道府県が共同して責任を果たす仕組み。

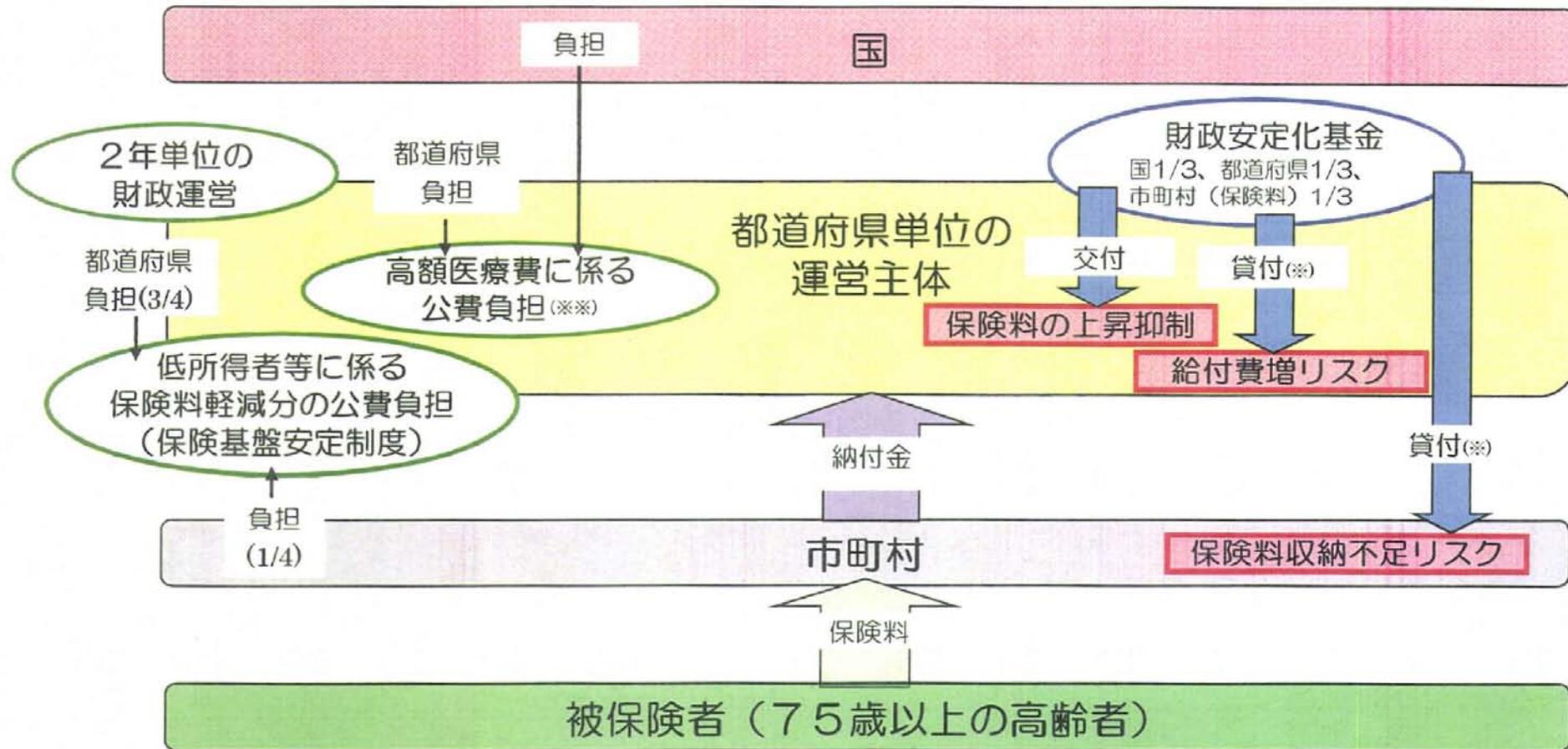


※ 給付の見込額以上の増加、保険料の収納不足による財源不足に対しては毎年度「貸付」を行い、保険料の収納不足により、2年間の財政運営期間を通して財源不足が見込まれる場合には、不足分の1/2を「交付」する。

- ※※ ①レセプト1件あたり80万円を超える医療費  
80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の1/2を公費で負担(国1/4、都道府県1/4)  
②レセプト1件あたり400万円を超える医療費(特別高額医療費)  
200万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分から①の公費負担を除いた額について、各広域連合の拠出金(\*)により交付金を交付。  
(\*)平成21年度は、拠出金15.6億円について、国費により10億円の補助を実施

# 新たな制度の第1段階における財政リスクの軽減の仕組み

財政運営は都道府県単位の運営主体が行う。都道府県単位の運営主体の財政リスクの軽減については、国・都道府県が共同して責任を果たす仕組み。



※ 給付の見込額以上の増加、保険料の収納不足による財源不足に対しては毎年度「貸付」を行う。

- ※※ ①レセプト1件あたり80万円を超える医療費  
80万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分の1/2を公費で負担(国1/4、都道府県1/4)  
②レセプト1件あたり400万円を超える医療費(特別高額医療費)  
200万円を超える額のうち、保険料で賄うべき部分から①の公費負担を除いた額について、各都道府県単位の運営主体の拠出金(\*)により交付金を交付。

# 財政運営戦略（平成22年6月22日閣議決定）

## I. 基本的な考え方

1. 経済・財政の現状（略）
2. 財政破綻リスクへの断固たる対応（略）
3. 過去からの教訓（略）
4. 新たな成長戦略の実行（略）
5. 社会保障の再構築（略）
6. 新政権の財政運営戦略 ―国民の安心と希望のために―（略）

## II. 具体的な取組

1. 財政健全化目標（略）

### 2. 財政運営の基本ルール

各年度の予算編成及び税制改正は、以下の基本ルールを踏まえて行うものとする。

#### (1) 財源確保ルール（「ペイアズユーゴー原則」）

歳出増又は歳入減を伴う施策の新たな導入・拡充を行う際は、原則として、恒久的な歳出削減又は歳入確保措置により、それに見合う安定的な財源を確保するものとする。

- (2) 財政赤字縮減ルール（略）
- (3) 構造的な財政支出に対する財源確保（略）
- (4) 歳出見直しの基本原則（略）
- (5) 地方財政の安定的な運営（略）

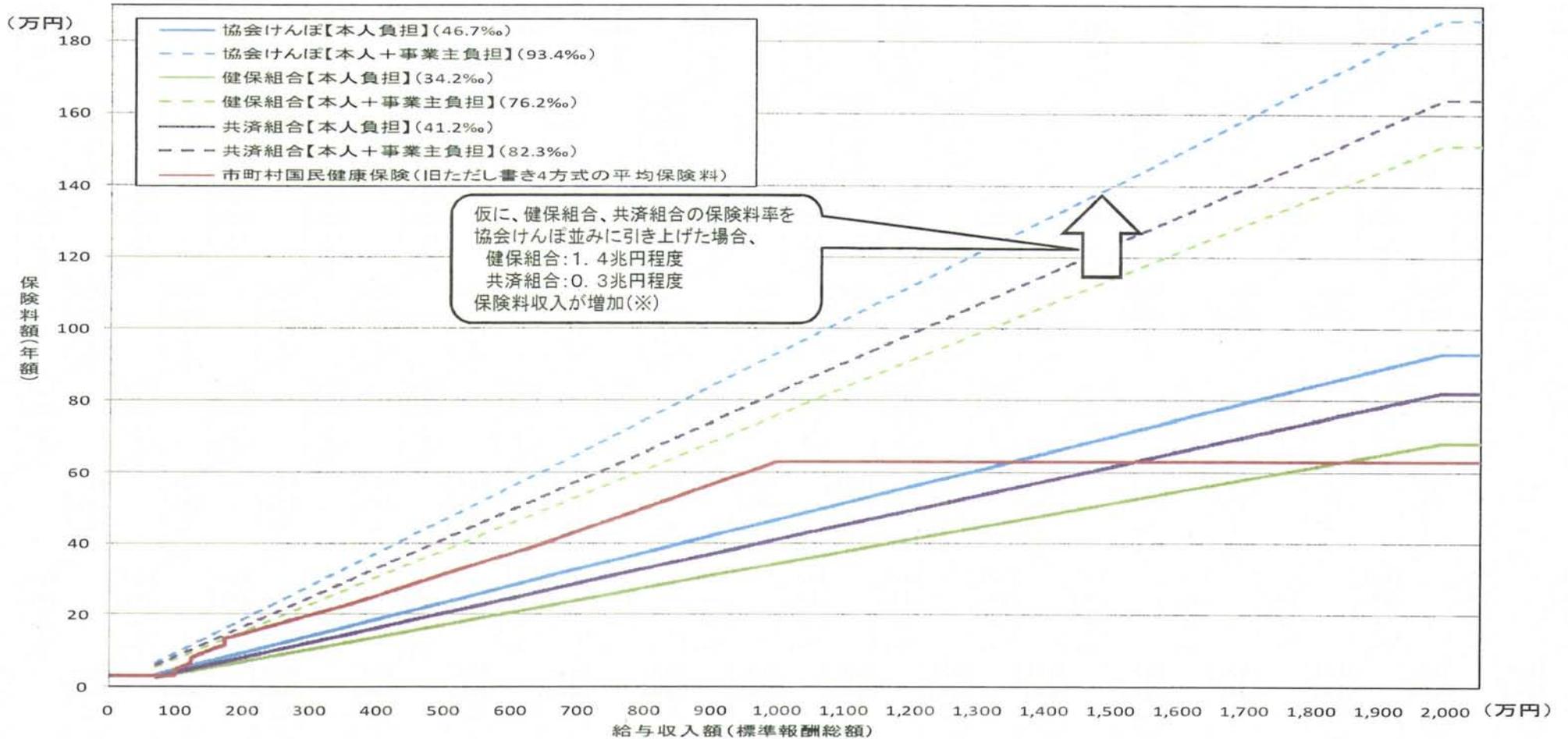
3. 中期財政フレーム（略）

# 給与所得世帯の保険料比較(協会けんぽ、組合健保、共済組合、市町村国保)

## — 給与収入のみの者とその被扶養者(収入無し)の2人世帯における比較 —

三上委員・近藤委員  
御依頼資料

○ 三上委員・近藤委員の求めに応じて、一定の前提を置いて、機械的に試算したものである。



仮に、健保組合、共済組合の保険料率を協会けんぽ並みに引き上げた場合、  
 健保組合: 1.4兆円程度  
 共済組合: 0.3兆円程度  
 保険料収入が増加(※)

### 【保険料の前提】

協会けんぽ : 保険料率 93.4%(本人負担 46.7%) 【平成22年度保険料率】  
 健保組合 : 保険料率 76.2%(本人負担 34.2%) 【平成22年度保険料率の単純平均(平成22年度予算早期集計(健保連))】  
 共済組合 : 保険料率 82.3%(本人負担 41.2%) 【平成22年度保険料率の単純平均(※地共済の総報酬ベースへの換算は概算値)】  
 市町村国保: 旧ただし書き4方式として以下の保険料を使用

所得割率 7.35%、均等割額 27,376円、平等割額 25,741円、資産割額 非軽減世帯: 20,249円、2割軽減世帯: 11,673円、5割軽減世帯: 13,216円、7割軽減世帯: 7,716円

所得割率、均等割額、平等割額は平成20年度国民健康保険事業年報による。また、資産割額は平成20年度国民健康保険実態調査及び国民健康保険事業年報を基に軽減世帯別の平均資産割額を推計

(※) 健保組合、共済組合の保険料率は、単純平均を用いて計算していること等から数値は相当大きな幅を持つてみる必要がある。

(注) 国保については、被用者保険と比較する観点から、給与収入のみの方を前提としている。自営業者等については被用者の給与収入に相当する収入の定義が明らかでないため比較の対象外とした。なお、市町村国保において、世帯主が自営業者の世帯は全体の約17%である。

(標準報酬月額 第1級(58,000円)~第47級(121万円)、標準賞与額の最高額540万円。)

# 平成21年度後期高齢者医療制度被保険者実態調査の概要

○ 後期高齢者医療制度における後期高齢者医療広域連合の保険料賦課の状況及び被保険者の年齢、所得等を調査し、後期高齢者医療制度に係わる基礎資料を得ることを目的とする調査(毎年度実施)

## 1. 一般状況(平成21年度9月末現在)

○ 被保険者数 : 1,362万人 (平成20年度の被保険者数と比較すると42万人、3.2%の増加)

- ・ 65～74歳の障害認定者数 : 47万人 (全体の 3.5%) (平成20年度と比較すると3.7万人の減少)
- ・ 現役並み所得者 : 99万5千人 (全体の 7%)
- ・ 一般所得者 : 762万3千人 (全体の 56%)
- ・ 低所得Ⅰ : 250万4千人 (全体の 18%)
- ・ 低所得Ⅱ : 249万9千人 (全体の 18%)
- ・ 普通徴収である被保険者 : 266万5千人 (全体の 20%)

## 2. 所得の状況(平成20年)

○ 所得あり : 592万人 (全体の43%)

○ 所得なし : 761万人 (全体の56%)

○ 1人当たり所得額 : 842千円 (平成20年度と比較すると45千円の減少)

○ 1人当たり年金収入額 : 1,218千円 (平成20年度と比較すると18千円の減少)

※1 所得とは、「旧ただし書き方式」により算定された所得総額(基礎控除前)に相当するものである。

※2 前年の老齢又は退職を支給事由とする公的年金等の収入(公的年金等控除前の額)。障害年金及び遺族年金は含まれない。

## 3. 保険料の状況(平成21年度現在)

○ 1人当たり保険料調定額(現年分) : 62,822円 (平成20年度と比較すると1,155円の減少)

○ 1人当たり保険料均等割額(現年分) : 41,373円

- ・ 均等割2割軽減被保険者 : 83万5千人 (全体の 6%)
- ・ 均等割5割軽減被保険者 : 31万9千人 (全体の 2%)
- ・ 均等割8.5割軽減被保険者 : 184万0千人 (全体の 14%)
- ・ 均等割9割軽減被保険者 : 458万7千人 (全体の 34%)
  - うち元被扶養者 : 185万0千人 (全体の 14%)
- ・ 所得割軽減被保険者 : 121万1千人 (全体の 8%)